

通し番号：1
関西電力株式会社

No.	高浜2－特別点検（原子炉容器）－1
質問	(添付-1 3) 原子炉容器の炉心領域100%の試験対象範囲について、原子炉容器の試験対象範囲における中性子照射量を提示すること。また、試験対象範囲を決定したプロセス（考え方）を示すこと。
回答	炉心領域として、維持規格(JSME S NA1-2008)のA-5210に記載されている「炉心の有効高さを直接囲んでいる原子炉圧力容器の領域」に基づき、炉心の高さを直接囲んでいる範囲を試験対象範囲とした。高浜2号機における範囲を添付1に示す。 試験対象範囲における原子炉容器内表面の中性子照射量は、2015年4月時点で $4.62 \times 10^{19} \text{n/cm}^2$ 、運転開始後60年時点で $7.43 \times 10^{19} \text{n/cm}^2 (\text{E} > 1 \text{MeV})$ 程度と評価している。 以上

高浜 2 - 特別点検 (原子炉容器) - 1
添付 1

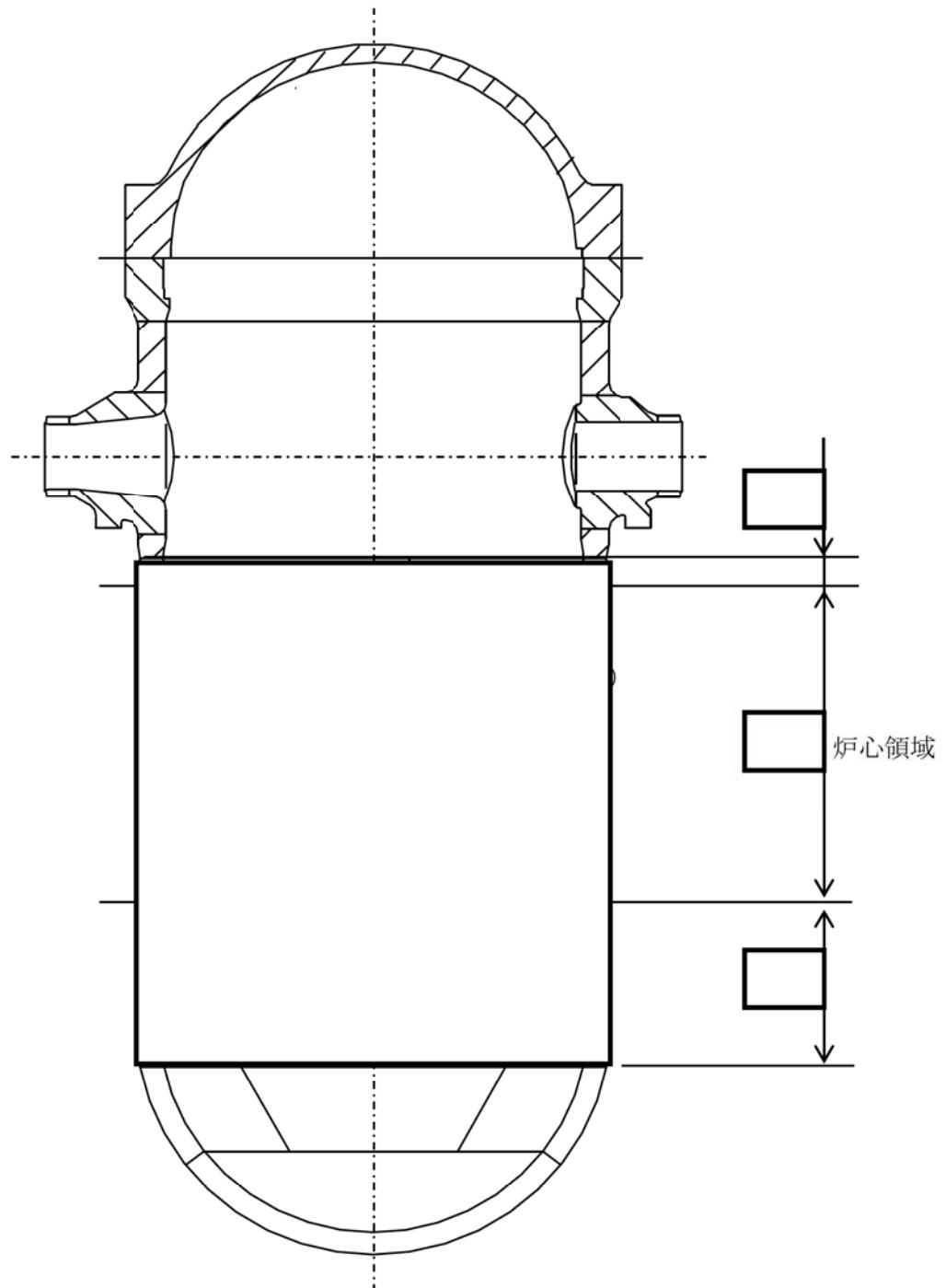
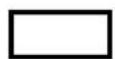


図 1 高浜 2 号機 炉心領域範囲



内は商業機密に属しますので公開できません。

通し番号：2

関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉容器）－2
質問	(添付－1 7-9 頁) 一次冷却材ノズルコーナ部の試験対象範囲について、試験対象範囲を決定したプロセス（考え方）を提示すること。また、実際に測定した範囲を示すこと。
回答	「高浜 1－特別点検（原子炉容器）－2」の回答と同様です。 以上

通し番号：3
関西電力株式会社

No.	高浜2－特別点検（原子炉容器）－3
質問	(添付－1 14頁) 炉内計装筒（内面）の試験対象範囲について、試験対象範囲を決定したプロセス（考え方）を提示すること。
回答	「高浜1－特別点検（原子炉容器）－3」の回答と同様です。 以上

通し番号：4

関西電力株式会社

No.	高浜2－特別点検（原子炉容器）－4
質問	(添付－1 19頁) 炉内計装筒（溶接部）の試験対象範囲について、試験対象範囲を決定したプロセス（考え方）を提示すること。
回答	「高浜1－特別点検（原子炉容器）－4」の回答と同様です。 以上

通し番号：5
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉容器）－5
質問	(添付－1 3頁) 原子炉容器の試験対象範囲において溶接部と母材の試験探傷範囲の詳細について提示すること。また、周方向溶接と軸方向溶接が重なる部分については、試験探傷範囲を決定したプロセス（考え方）及び詳細を提示すること。
回答	「高浜 1－特別点検（原子炉容器）－5」の回答と同様です。 以上

通し番号：6
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉容器）－6
質 問	(添付-2) 中間胴に係る非破壊試験(UT)の方法について、評価レベルを超えるエコーを検出した場合に行う有意な欠陥か否かの判定に、溶接規格又は設計・建設規格の判定基準を用いる根拠を説明すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉容器）－6」の回答と同様です。 以上

通し番号：8
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉容器）－8
質 問	(添付－3) 一次冷却材ノズルコーナ部に係る非破壊試験(ET)の方法について、使用した試験装置のプローブ寸法を提示すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉容器）－8」の回答と同様です。 以上

通し番号：9
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉容器）－9
質 問	(添付－3) 一次冷却材ノズルコーナ部及び炉内計装筒（内面の溶接熱影響部）に係る非破壊試験（ET）の方法について、基準感度の20%以上の指示部を抽出基準とせずに、S/N比のみを抽出基準として判定している根拠を説明すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉容器）－9」の回答と同様です。 以上

通し番号：2
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉格納容器）－2
質 問	(2 頁) 直接目視で行う目視試験（VT-4）における限界の近接距離を提示すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉格納容器）－2」の回答と同様です。 以上

通し番号：3
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉格納容器）－3
質 問	(7 頁) 遠隔目視試験におけるグレーカード確認検証の方法及び照度確認表における確認距離と照度の決定方法を提示すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉格納容器）－3」の回答と同様です。 以上

通し番号：4
関西電力株式会社

No.	高浜 2 - 特別点検（原子炉格納容器）- 4
質 問	(7, 10, 11, 13, 15 頁) 試験対象部位によって、照度の要求が異なることの妥当性を提示すること。
回 答	「高浜 1 - 特別点検（原子炉格納容器）- 4」の回答と同様です。 以上

通し番号：5
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉格納容器）－5
質 問	(12頁) 表4.5-4ビデオカメラ倍率表で規定している倍率の最大倍率の妥当性を提示すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉格納容器）－5」の回答と同様です。 以上

通し番号：6
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉格納容器）－6
質 問	(添付2) 非破壊試験記録のうち半球部外面について、遠隔目視試験の記録を提示すること。
回 答	「高浜 1－特別点検（原子炉格納容器）－6」の回答と同様です。 以上

通し番号：7
関西電力株式会社

No.	高浜 2－特別点検（原子炉格納容器）－7
質問	(添付2) 原子炉格納容器貫通部の目視試験範囲とその方法（直接目視又は遠隔目視）を提示すること。
回答	「高浜 1－特別点検（原子炉格納容器）－7」の回答と同様です。 以上

通し番号：1
関西電力株式会社

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－1
質問	(3頁) 強度について、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。
回答	「高浜1－特別点検（コンクリート）－1」の回答と同様です。

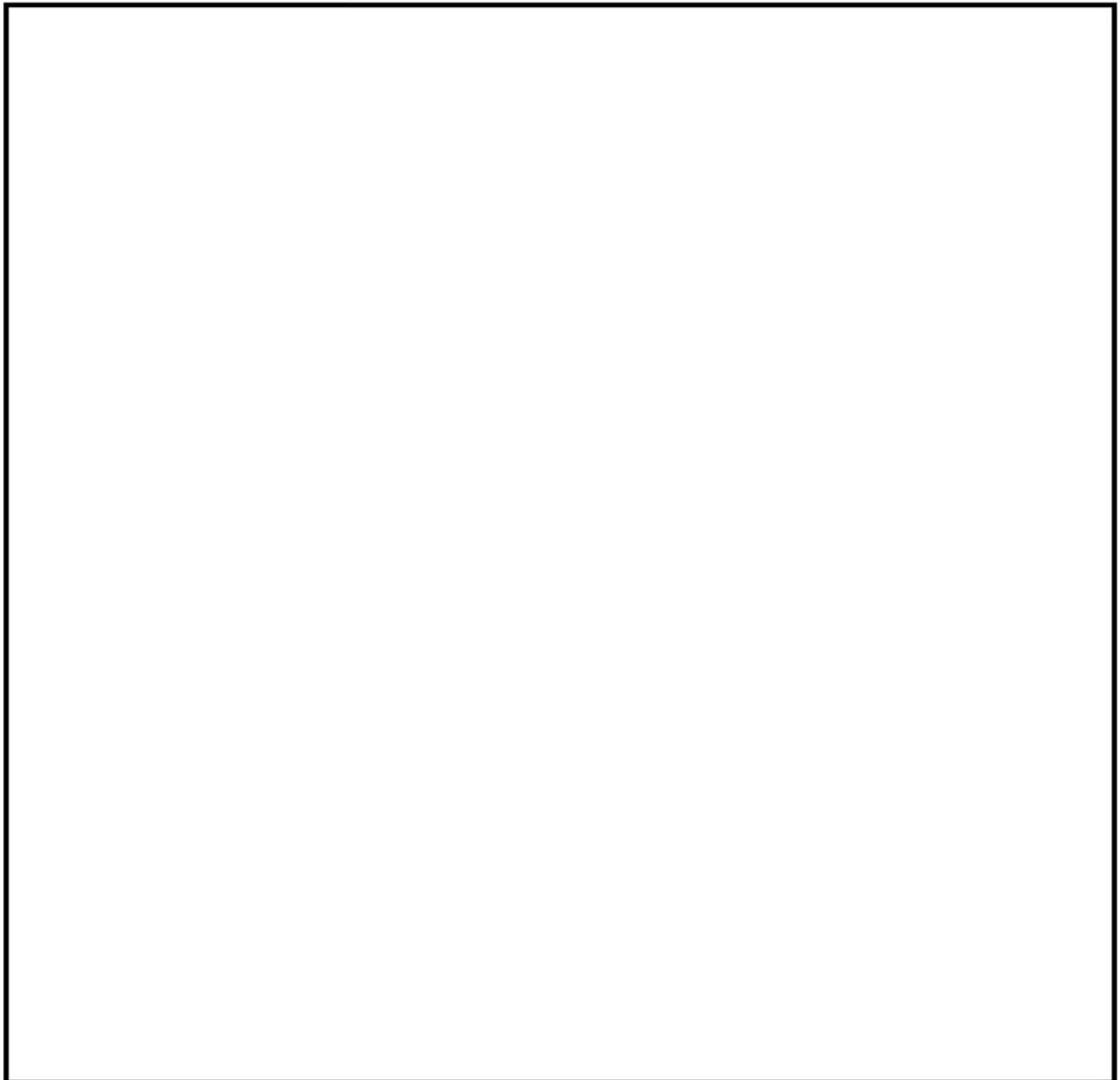
通し番号：2
関西電力株式会社

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－2
質問	(3頁) 強度について、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果を提示すること。
回答	強度について、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果は以下のとおりです。 1. コアサンプル採取位置 添付－1 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置」に示すとおり。 2. 試験結果 添付－2 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）強度試験結果まとめ」に示すとおり。 添付－1 高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置 添付－2 高浜2号機 特別点検（コンクリート）強度試験結果まとめ

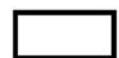
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL-1.6m

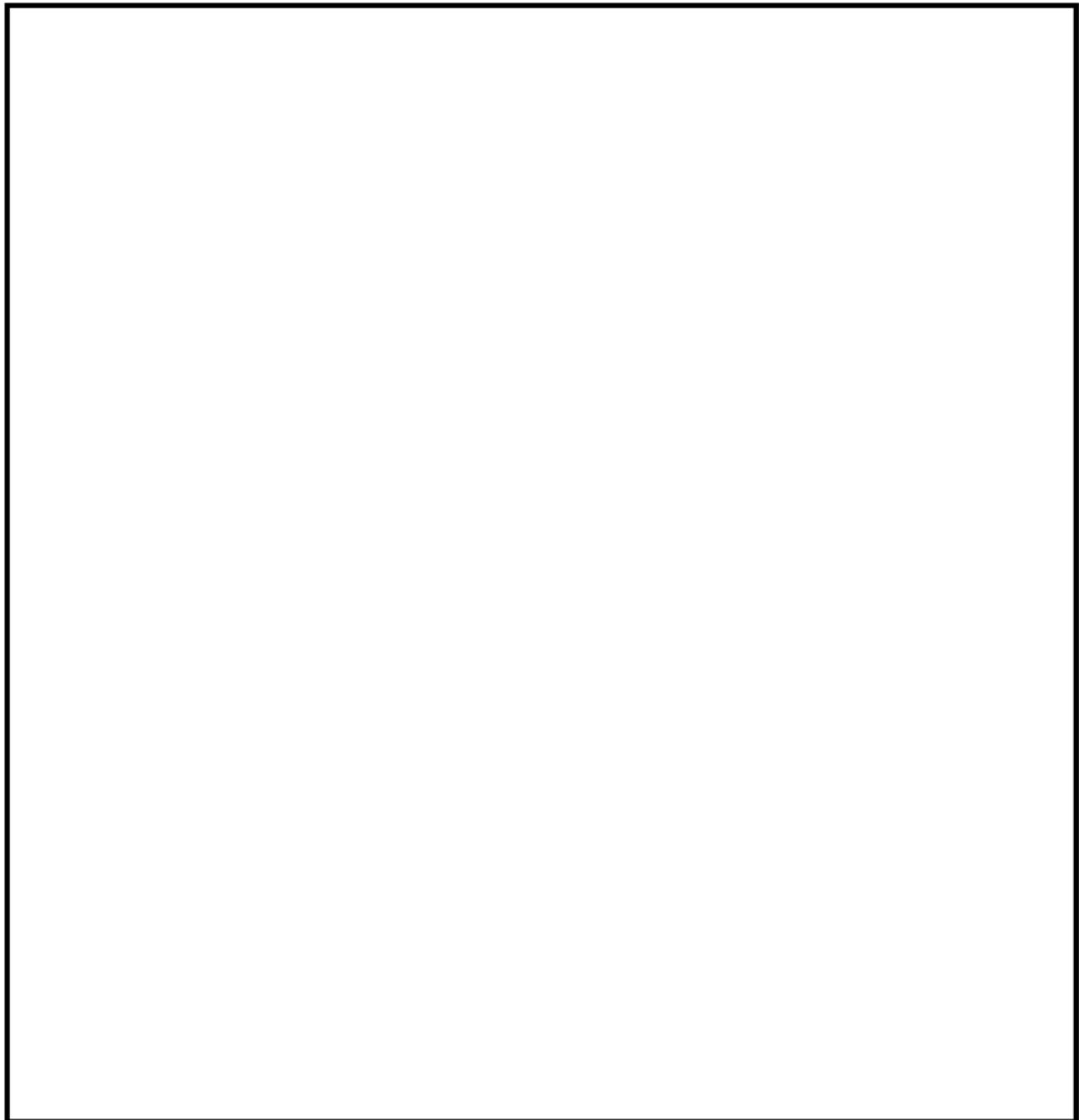


内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+10.1m

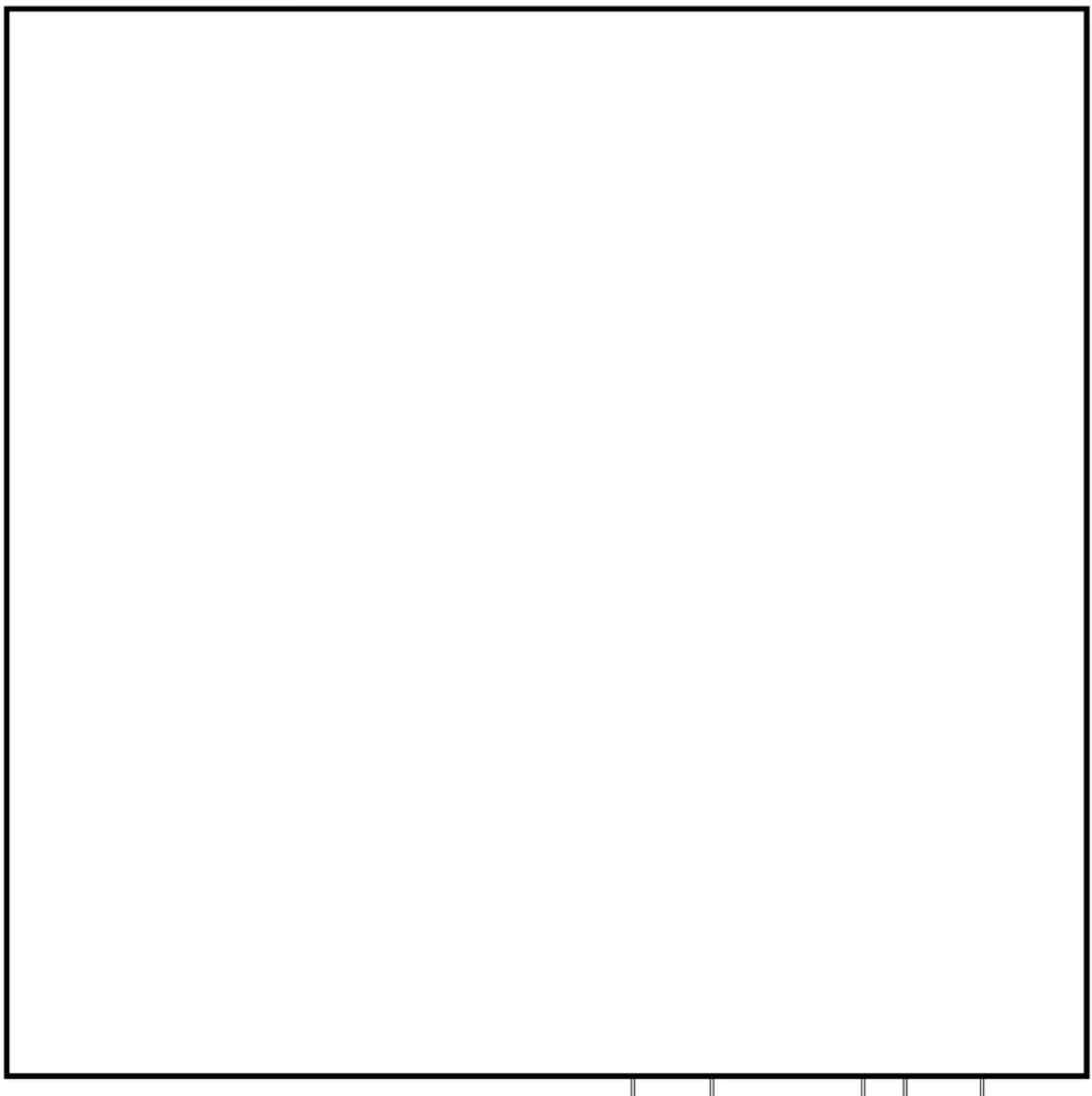


内は防護情報に属するため公開できません

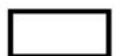
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



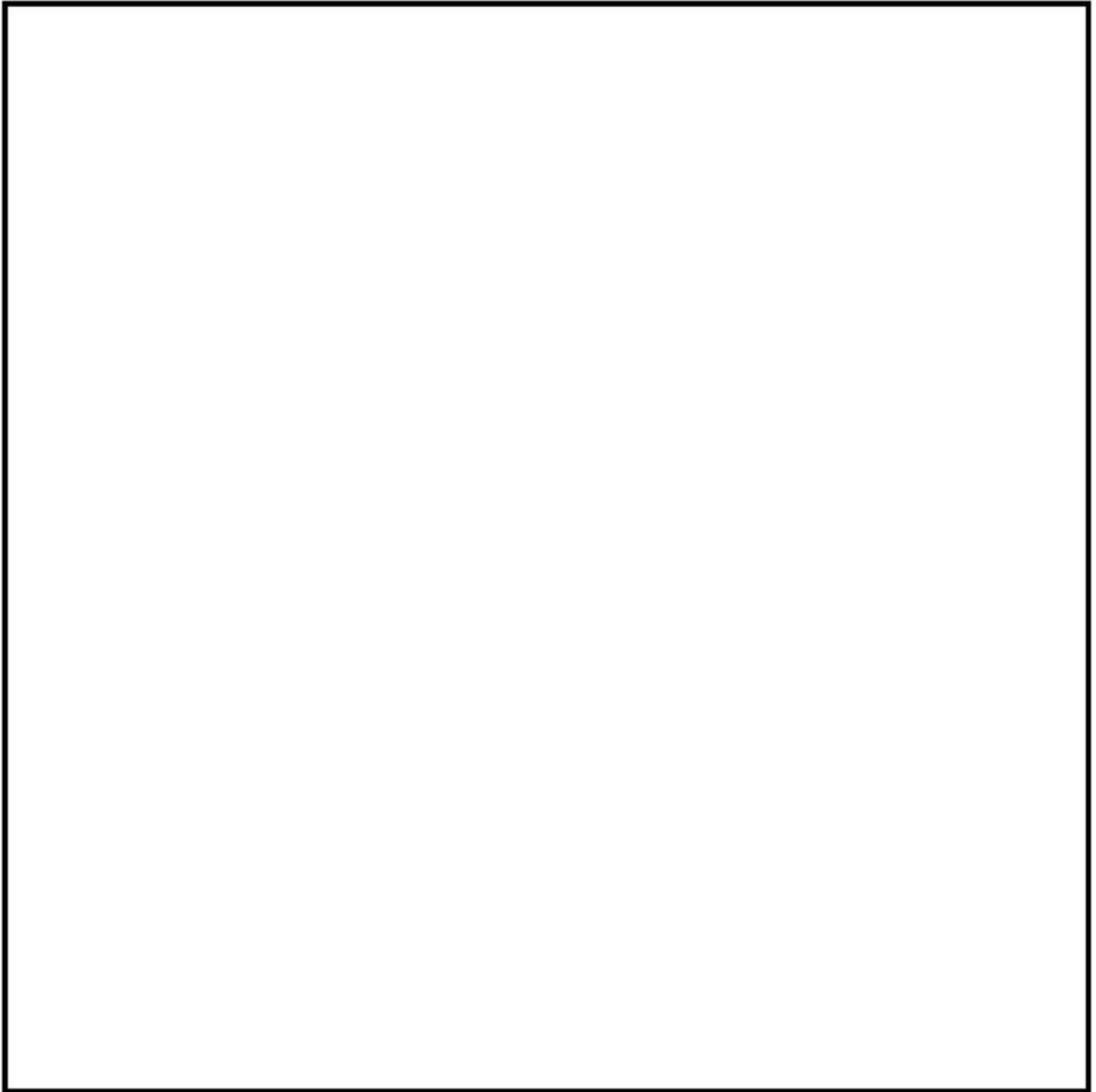
原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+17.0m



内は防護情報に属するため公開できません

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



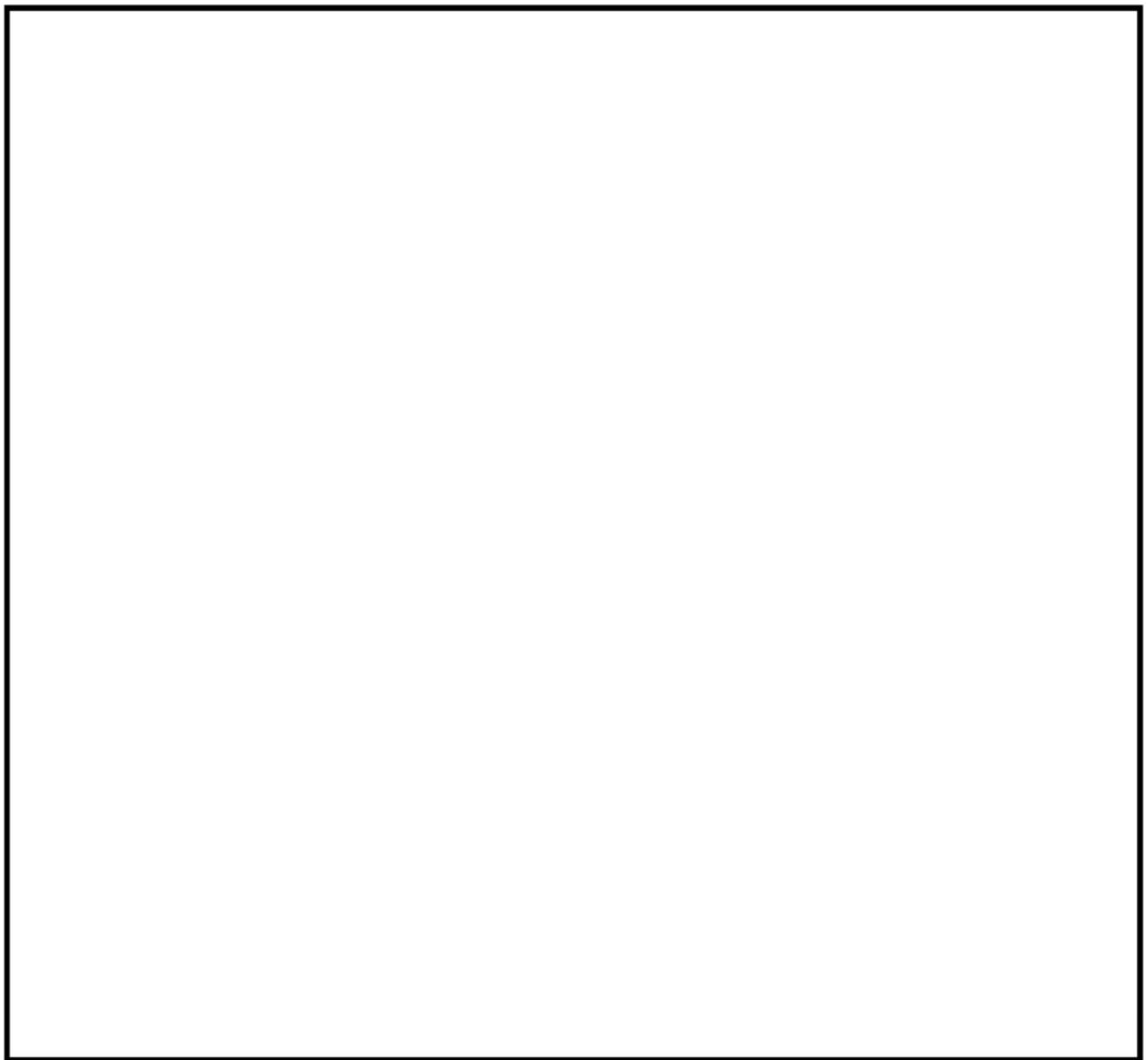
原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+27.8m



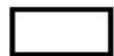
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 2
添付 - 1 (5 / 8)

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+32.3m



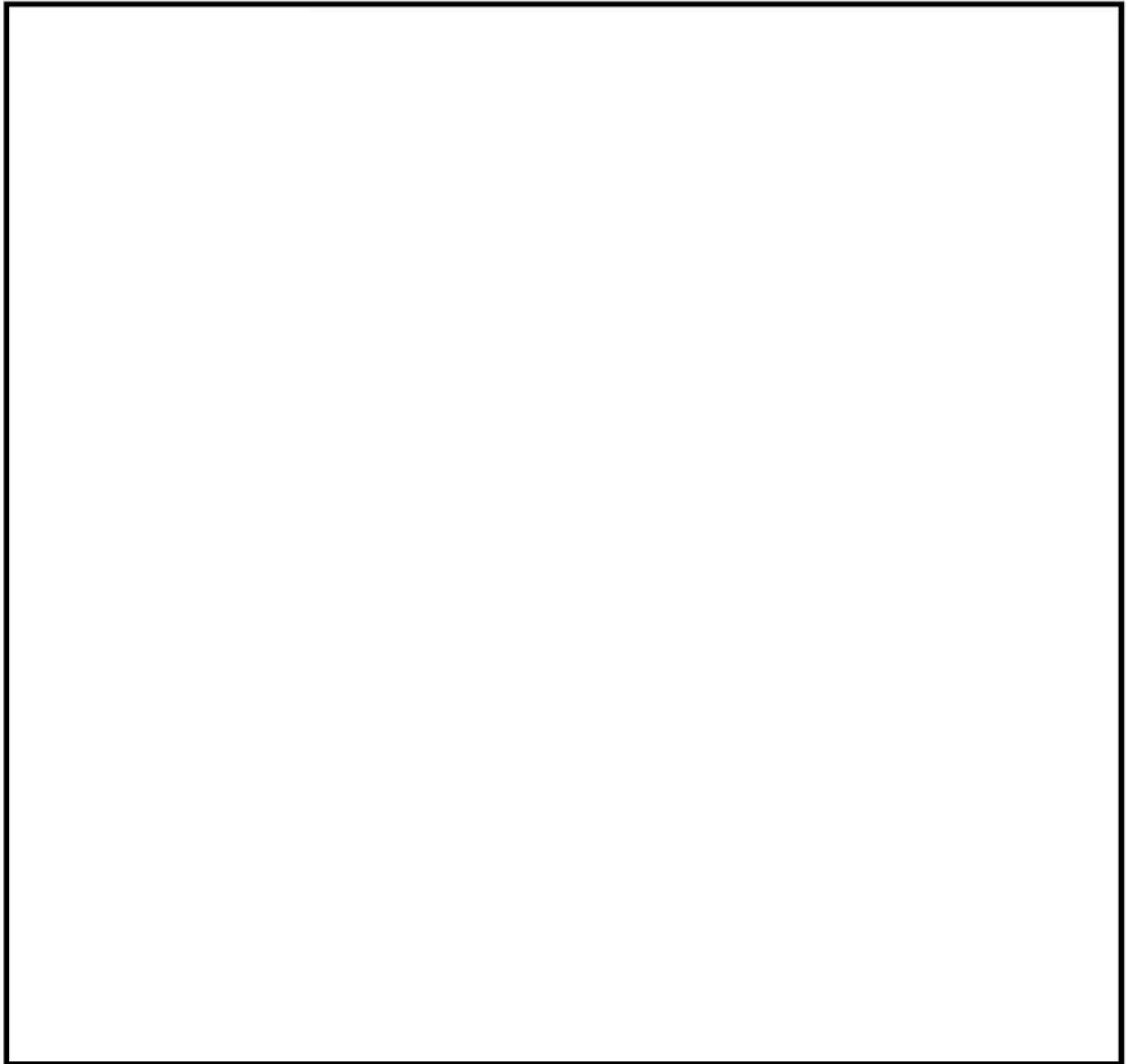
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 2
添付 - 1 (6 / 8)

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



取水槽 (海水ポンプ室) EL+3.5~-9.6m

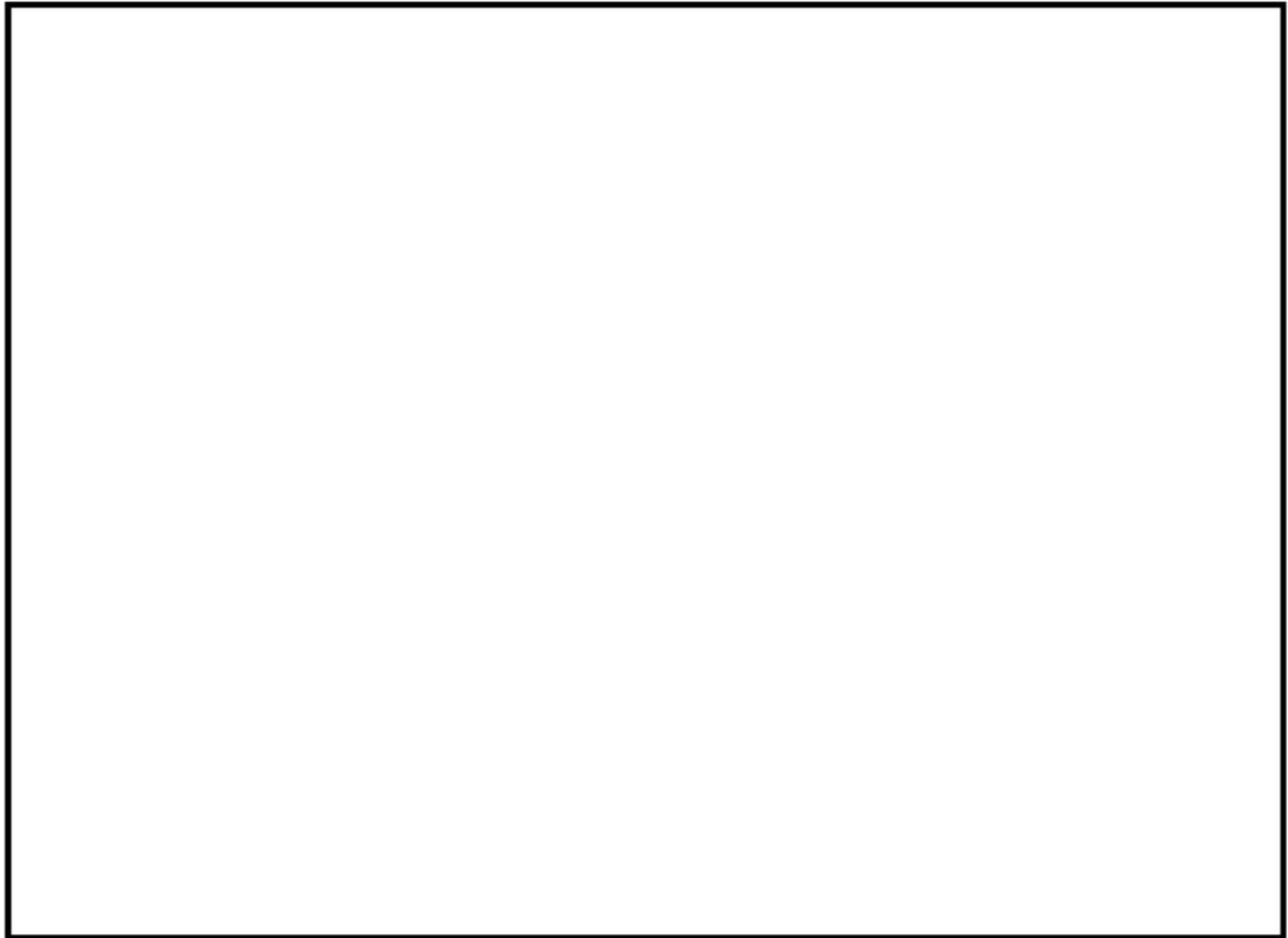
[Redacted area] 内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 2
添付 - 1 (7 / 8)

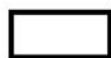
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 強度コアサンプル採取位置



非常用ディーゼル燃料油タンク基礎、復水タンク基礎 EL+3.5m

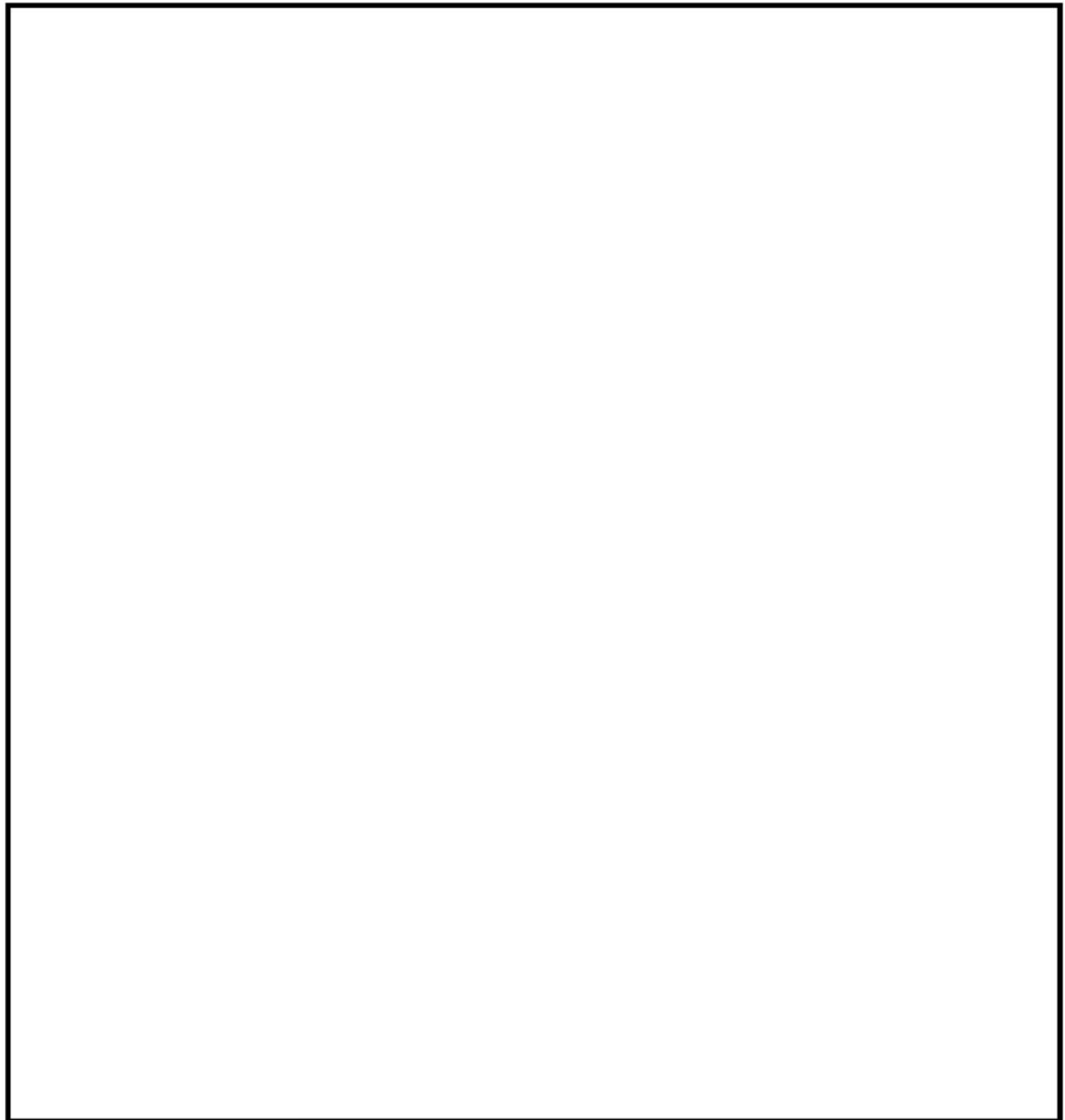


内は防護情報に属するため公開できません

高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置

凡例

▼：強度コアサンプル採取位置



非常用海水路 EL-11.0m



内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 強度試験結果まとめ

対象のコンクリート構造物	対象の部位	点検結果			備考
		コア No.	圧縮強度 (N/mm ²)	平均圧縮強度 (N/mm ²)	
原子炉格納施設等	外部遮蔽壁	1			
		2		38.6	
		3			
	内部コンクリート	1			
		2		29.2	
		3			
	基礎マット	1			
		2		25.3	
		3			
原子炉補助建屋	外壁	1			
		2		32.8	
		3			
	内壁及び床	1			
		2		27.1	
		3			
	使用済み燃料プール	1			
		2		33.0	
		3			
タービン建屋	基礎マット	1			
		2		29.5	
		3			
	内壁及び床	1			
		2		27.9	
		3			
取水槽	基礎マット	1			
		2		51.2	
		3			
	海中帶	1			
		2		49.2	
		3			
	干満帶	1			
		2		27.0	
		3			
	気中帶	1			
		2		23.9	
		3			
安全機能を有する系統及び機器又は常設重大事故等対処設備に属する機器を支持する構造物	原子炉格納施設	上記「原子炉格納施設等」に含む	1 2 3		
		上記「原子炉補助建屋」に含む	1 2 3		
		タービン架台	1 2 3	20.9	
	非常用ディーゼル発電用燃料油タンク基礎(配管トレンチ含む)	1			
		2		34.3	
		3			
	復水タンク基礎(配管トレンチ含む)	1			
		2		32.4	
		3			
	非常用海水路	1			
		2		38.6	
		3			



内は商業機密に属しますので公開できません

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－4
質問	<p>(4 頁)</p> <p>遮蔽能力について、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。</p>
回答	<p>「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」に基づき、対象の部位の中で、遮蔽能力の点検に照らして使用材料及び使用環境条件が最も厳しくなる場所を選定しました。</p> <p>具体的には、遮蔽能力はコンクリートの密度（単位容積質量）に影響を受けます。密度は、使用材料の密度や、コンクリート中の水分を逸散させるような熱などの使用環境の影響を受けます。</p> <p>今回、より保守的な点検方法としてコンクリートの乾燥単位容積質量を確認する方法を選定したことから、熱などの、コンクリート中の水分を逸散させるような使用環境の影響がほぼなくなります。一方で、対象の部位の範囲において、使用材料に大きな違いはありませんが、規格の範囲内の使用骨材のわずかな密度の違いに着目し、建設時の記録に基づき、対象の部位の範囲の中で、計算上、コンクリート密度が最も小さいと想定される箇所をコアサンプル採取箇所として選定しました。</p> <p>ただし、内部コンクリートについては、放射線の影響が他部位を比較して非常に大きい1次遮蔽壁を、使用材料によらずコアサンプル採取箇所として選定しました。</p> <p>これに加え、より水和が進展している箇所、すなわち強度が増進している箇所は、コンクリート中の自由水がより多く結合水に変化していると想定されます。乾燥単位容積質量の試験は、コンクリート中の自由水を強制的に蒸発させる方法であるため、水和が進展している箇所は、乾燥単位容積質量が相対的に大きいことが想定されます。そのため、具体的な採取位置を選定するために、リバウンドハンマーによる非破壊試験によりコンクリート強度を推定するための反発度を確認し、最も反発度が低い箇所、すなわち水和が進展しておらず、乾燥単位容積質量が相対的に小さいと想定される箇所をコアサンプル採取位置に選定しました。ただし、一部部位については、コアサンプリング作業の制約上、コアサンプリング作業の可能位置でのみ、非破壊試験を実施しています。</p> <p>(添付資料)</p> <p>添付－1 コンクリート密度の計算結果 添付－2 工事計画認可申請書(抜粋) 添付－3 非破壊試験の実施箇所と結果</p>

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 4
添付-1 (1 / 2)

コンクリート密度の計算結果

(1) 原子炉格納施設等 - 外部遮蔽壁

当該骨材使用期間		骨材検査日		骨材密度 (g/cm ³)	計算上の コンクリート密度 (g/cm ³)	コンクリート打設日、打設部位
年	月	日	年	月	日	



内は商業機密に属しますので公開できません

(2) 原子炉補助建屋-外壁、内壁及び床

当該骨材使用期間		骨材検査日		骨材密度 (g/骨材m ³)		計算上の コンクリート密度 (g/cm ³)		対象部位との適合 (工芸記載範囲)		コンクリート打設日、打設部位	
年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
粗骨材			細骨材								



内は商業機密に属しますので公開できません

工事計画認可申請書(抜粋)

(1) 高浜発電所2号機 工事計画認可申請書(3次申請分、S47.3.31認可)

II 原子力設備

1. 放射線管理設備

生体しやへい装置のうち

原子炉格納容器外部しやへい壁

種類	円筒形鉄筋コンクリート構造物
主要寸法	
内径	4.2.5 m
高さ(地上高さ)	8.1.4 m
壁厚	0.90 m
冷却方式	自然冷却
材料	鉄筋コンクリート造
比重	2.3以上
鉄筋	SD-35
コンクリート	普通コンクリート

2. 原子炉格納施設

原子炉格納容器のうち

原子炉格納容器外部しやへい壁

放射線管理設備で記載

(2) 高浜発電所2号機 工事計画認可申請書(4次申請分、S47.5.23認可)

3. 放射線管理設備

生体しゃへい装置のうち

(1) 1次しゃへい

種類 内部円筒外部角形

鉄筋コンクリート構造物

主要寸法

内径 4.80m

高さ 14.81m

壁厚(最小) 2.69m

冷却方法 空気冷却

材料 鉄筋コンクリート

比重 2.3以上

鉄筋 SD-35

コンクリート 普通コンクリート

(2) 2次しゃへい

種類 鉄筋コンクリート構造物

主要寸法

側壁厚 1.10m

側壁高さ 18.70m

冷却方法 空気冷却

材料 鉄筋コンクリート

比重 2.3以上

鉄筋 SD-35

コンクリート 普通コンクリート

(3) 補助しやへい

種類 鉄筋コンクリート構造物

主要寸法 (単位: m)

室名	側壁厚さ
冷却材脱塩塔室	1.20
充てんポンプ室	0.90
体積制御タンク室	1.20
冷却材フィルタ室	1.00
ガス減衰タンク室	1.10
ガス圧縮装置室	0.90
廃液蒸発装置室	0.90
廃樹脂タンク室	1.30
中央制御室	1.00

冷却方法 空気冷却

材料 鉄筋コンクリート

比重 2.3以上

鉄筋 SD-35

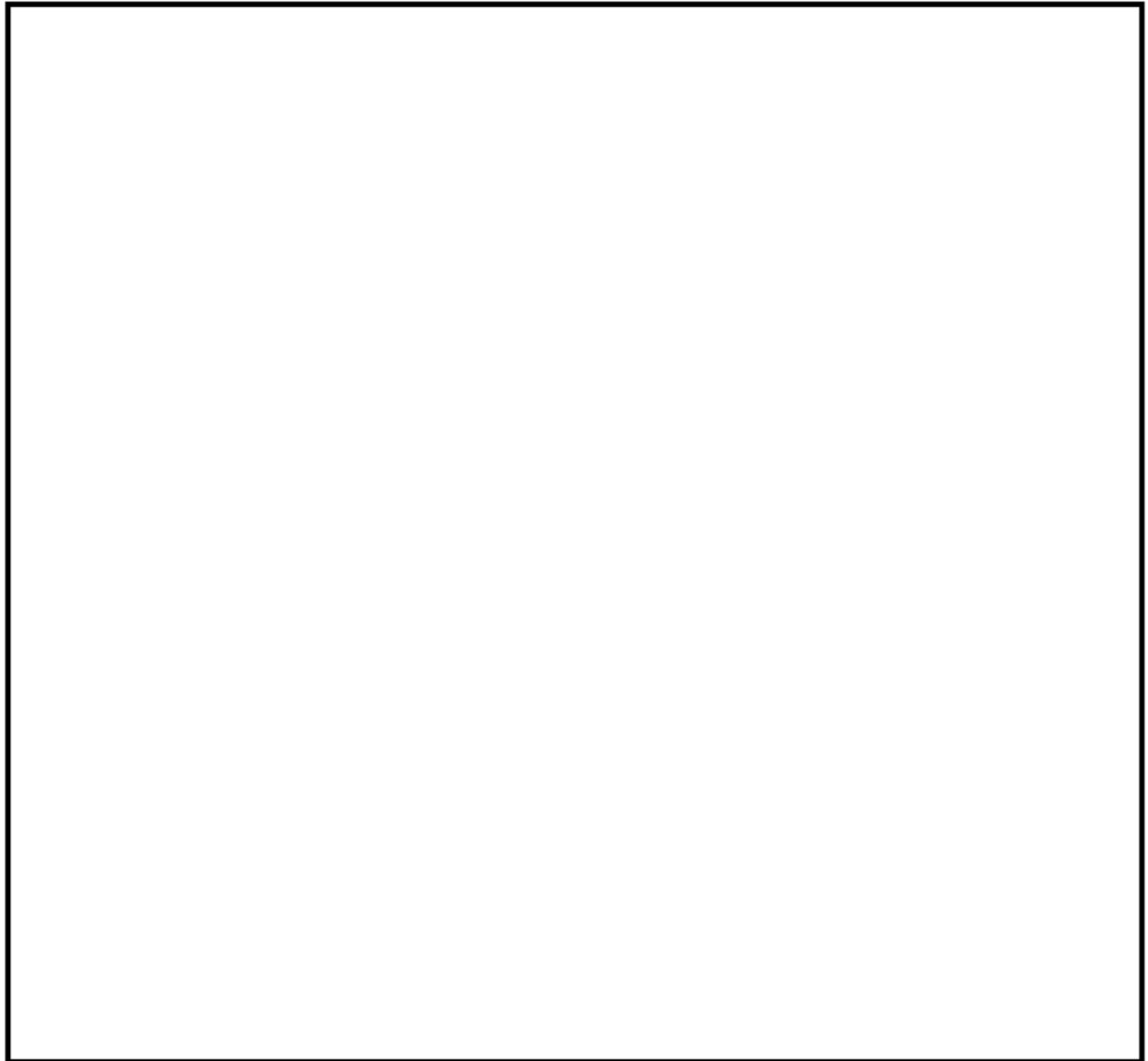
コンクリート 普通コンクリート

高浜2－特別点検（コンクリート）－4
添付－3（1／4）

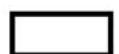
高浜2号機 非破壊試験実施位置

凡例

▼：非破壊試験実施箇所



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+17.0m



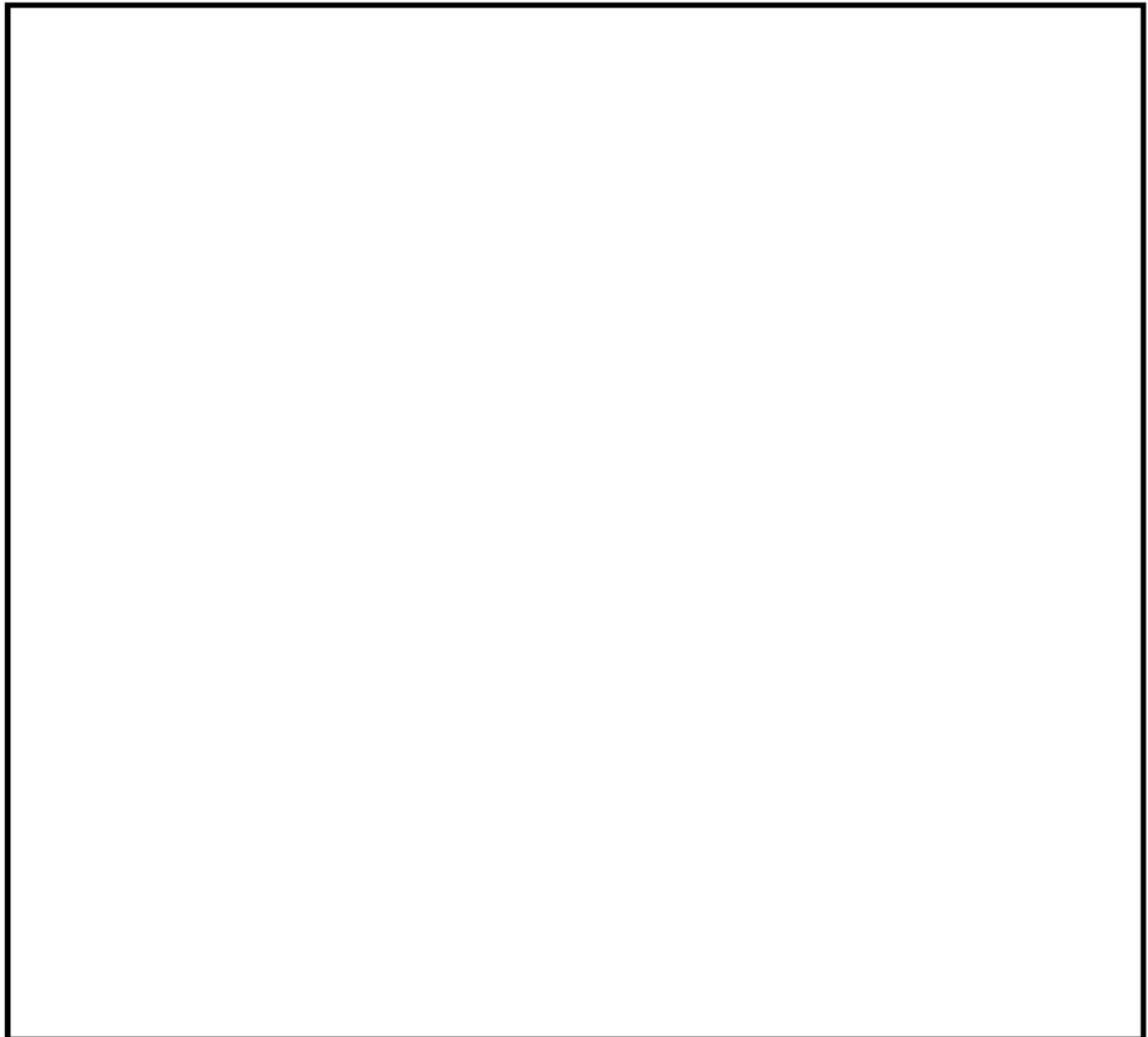
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 -特別点検（コンクリート）- 4
添付- 3 (2 / 4)

高浜 2 号機 非破壊試験実施位置

凡例

▼ : 非破壊試験実施箇所



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+20.1m

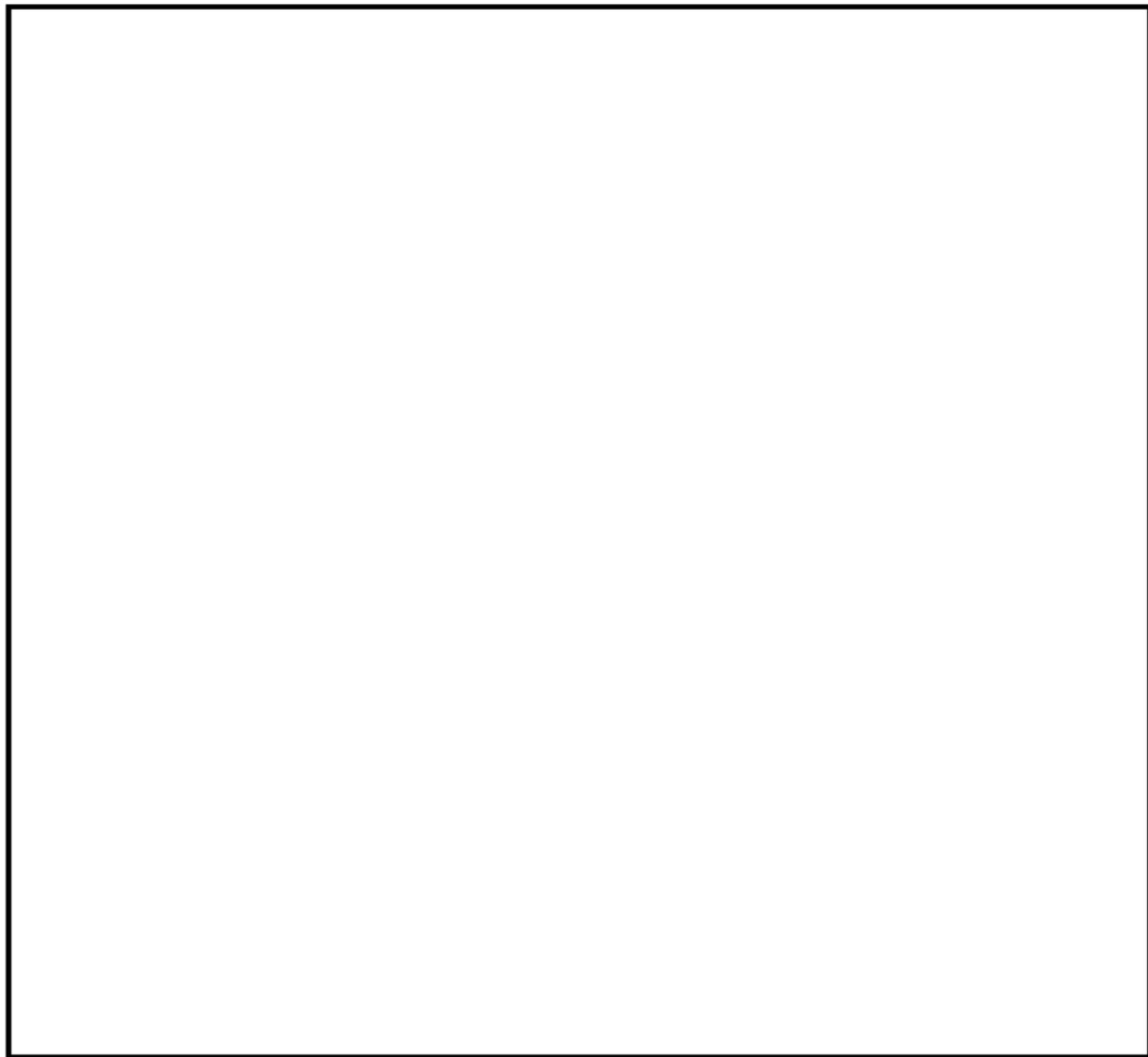


内は防護情報に属するため公開できません

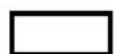
高浜 2 号機 非破壊試験実施位置

凡例

▼ : 非破壊試験実施箇所



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+24.0m



内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 4
添付 - 3 (4 / 4)

高浜 2 号機 非破壊試験結果

対象のコンクリート構造物	対象の部位	測定No	測定値	平均反発度	コアサンプル採取位置	備考
原子炉格納施設等	外部遮蔽壁	1				
		2			○	
		3				
	内部コンクリート	1			○	
原子炉補助建屋	外壁	1			○	
		2				
		3				
	内壁及び床	1				
		2			○	
		3				

凡例 ○ : コアサンプル採取位置



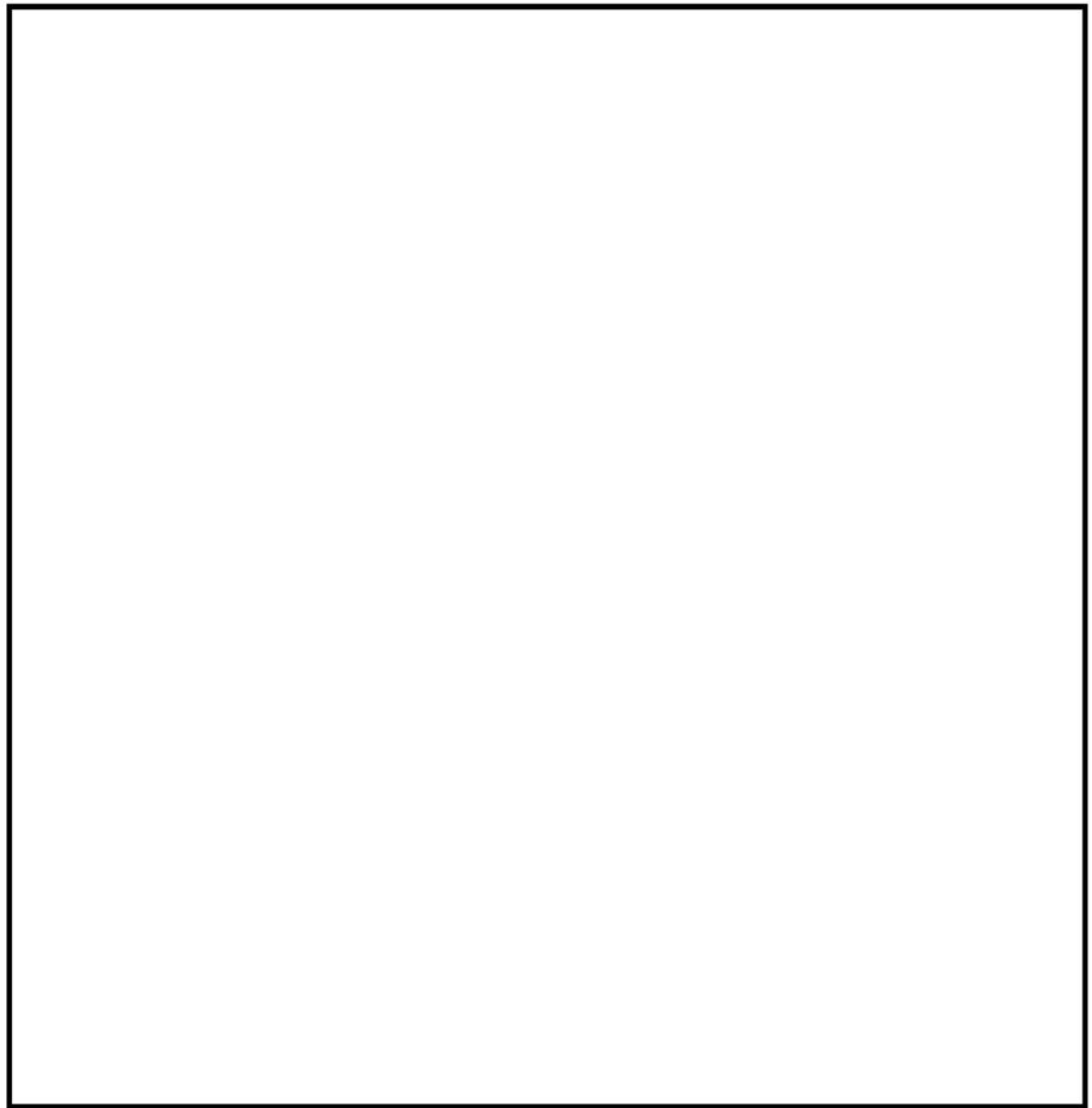
内は商業機密に属しますので公開できません

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－5
質問	(4頁) 遮蔽能力について、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果を提示すること。
回答	遮蔽能力について、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果は以下のとおりです。 1. コアサンプル採取位置 添付－1 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置」に示すとおり。 2. 試験結果 添付－2 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）遮蔽能力試験結果まとめ」に示すとおり。 添付－1 高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置 添付－2 高浜2号機 特別点検（コンクリート）遮蔽能力試験結果まとめ

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 遮蔽能力コアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+17.0m

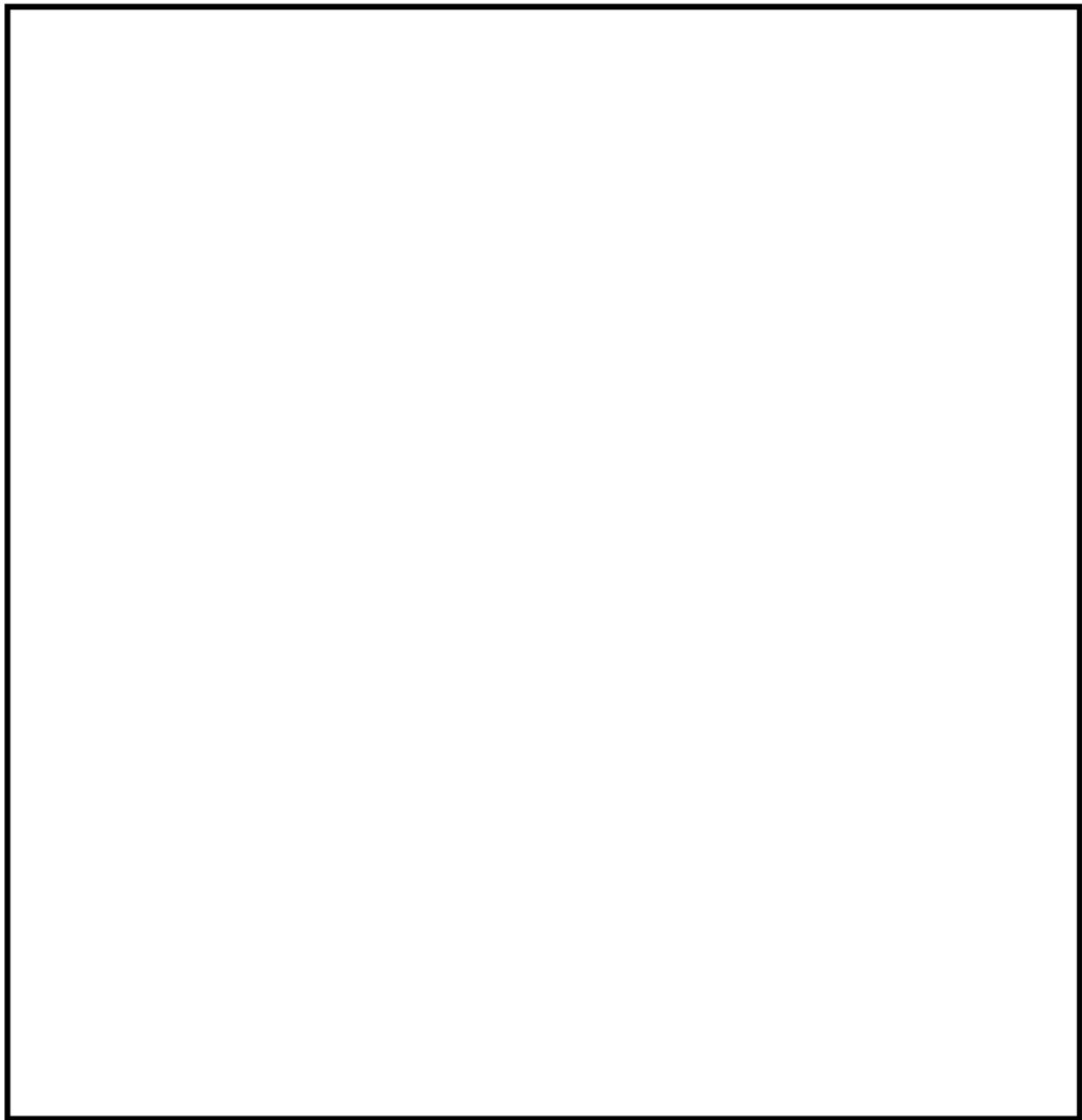


内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 遮蔽能力コアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+20.1m

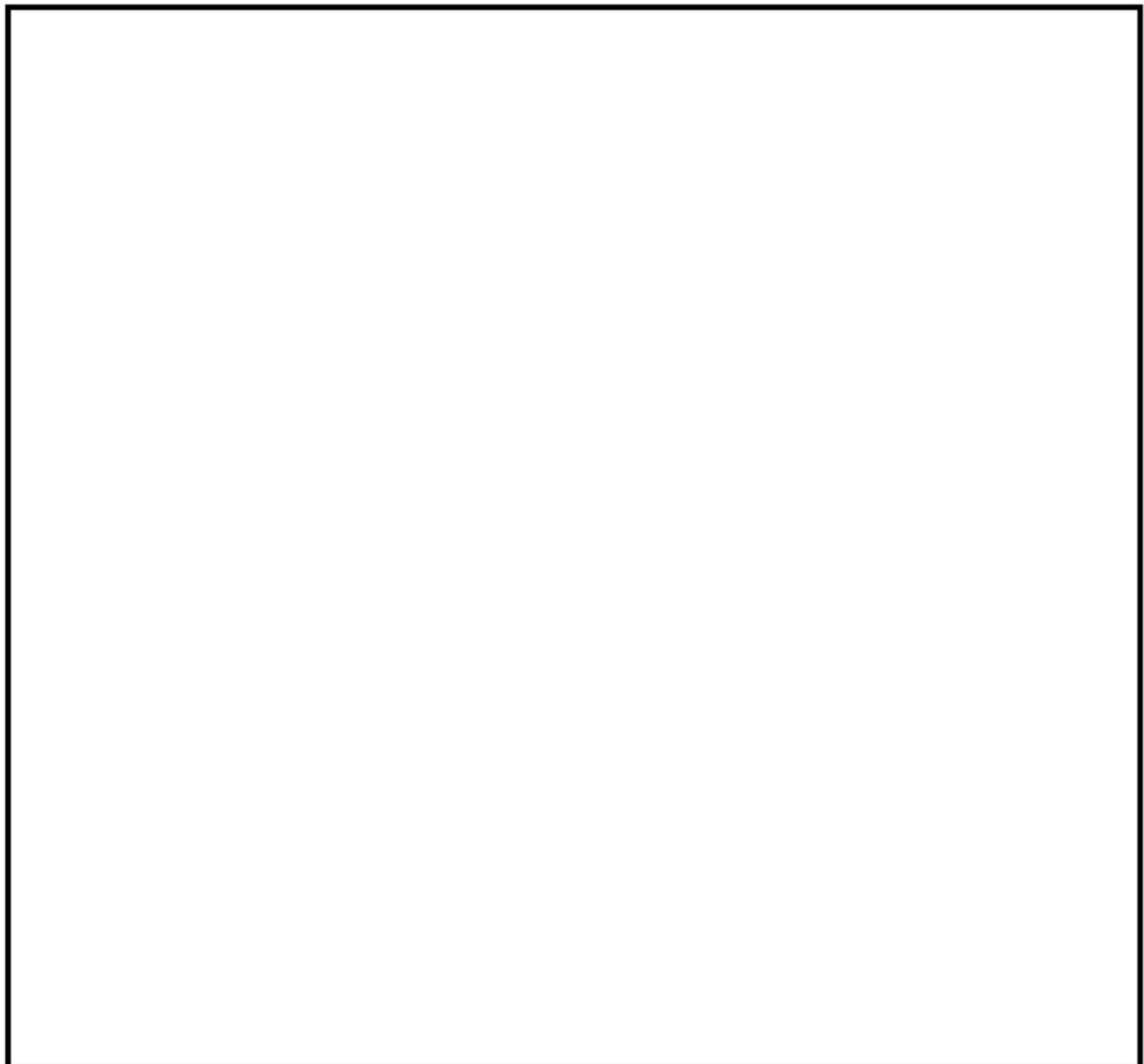


内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 遮蔽能力コアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+24.0m

[Redacted box] 内は防護情報に属するため公開できません

高浜2－特別点検（コンクリート）－5
添付－2

高浜2号機 特別点検（コンクリート）遮蔽能力試験結果まとめ

対象のコンクリート構造物	対象の部位	点検結果			備考
		コアNo.	乾燥単位容積質量 (g/cm ³)	平均乾燥単位容積質量 (g/cm ³)	
原子炉格納施設等	外部遮蔽壁	1		2.200	
		2			
		3			
	内部コンクリート	1		2.185	
		2			
		3			
原子炉補助建屋	外壁	1		2.172	
		2			
		3			
	内壁及び床	1		2.211	
		2			
		3			



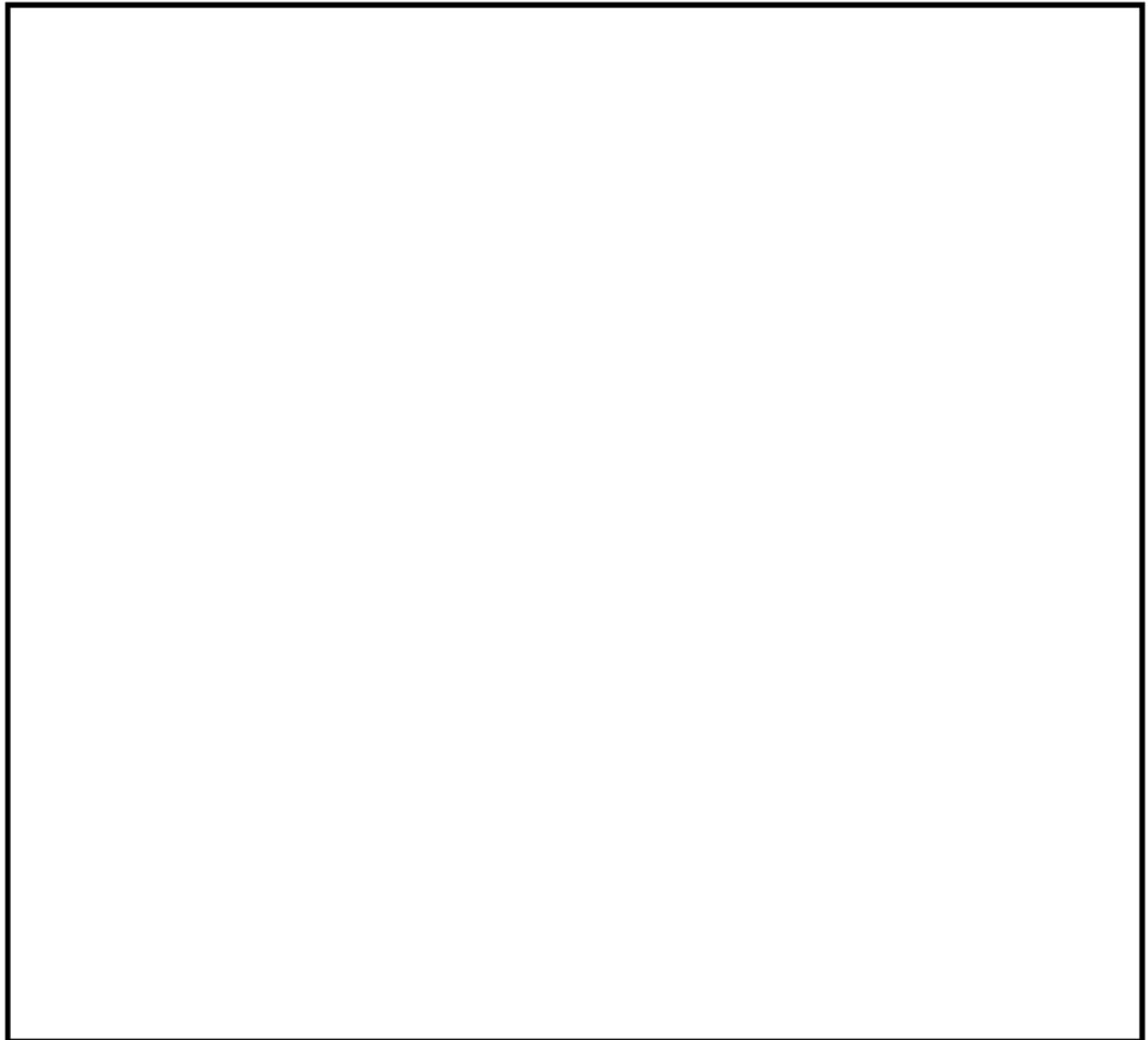
内は商業機密に属しますので公開できません

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－10
質問	<p>(6頁) 塩分浸透深さについて、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。</p>
回答	<p>「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」に基づき、対象の部位の中で、塩分浸透の点検に照らして使用材料及び使用環境条件が最も厳しくなる場所を選定しました。</p> <p>具体的には、塩分浸透は、構造物へ飛来してくる海からの塩分の量や、使用コンクリートの材料や調合の影響を受けますが、対象の部位の範囲においては、セメント等の使用材料や調合に大きな違いがありません。一方、構造物へ飛来、付着する塩分の量は、対象の部位において、設置される環境条件において大きく影響を受けることから、使用環境条件が最も厳しくなる箇所を選定することとしました。</p> <p>大型構造物である外部遮蔽壁については、飛来塩分を捕集する器具（土研式塩分捕集器）を高さ方向に分散して設置し、捕集した塩分量が最も多い箇所をコアサンプル採取箇所に選定しました。</p> <p>その他部位については、構造物の規模や海中にあるなどの設置環境を踏まえ、X線によりコンクリート表面の塩分量を測定する器具（ポータブル型蛍光X線分析計）を用いて構造物のコンクリート表面の塩分量を測定し、測定した塩分量が最も多い箇所をコアサンプル採取箇所に選定しました。</p> <p>(添付資料) 添付－1 塩分量の測定箇所と結果</p>

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 1 0
添付 - 1 (1 / 9)
高浜 2 号機 塩分量の測定位置

凡例

- ▼ : 土研式塩分捕集器
- ▼ : 蛍光X線分析計



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+17.0m

[Redacted area] 内は防護情報に属するため公開できません

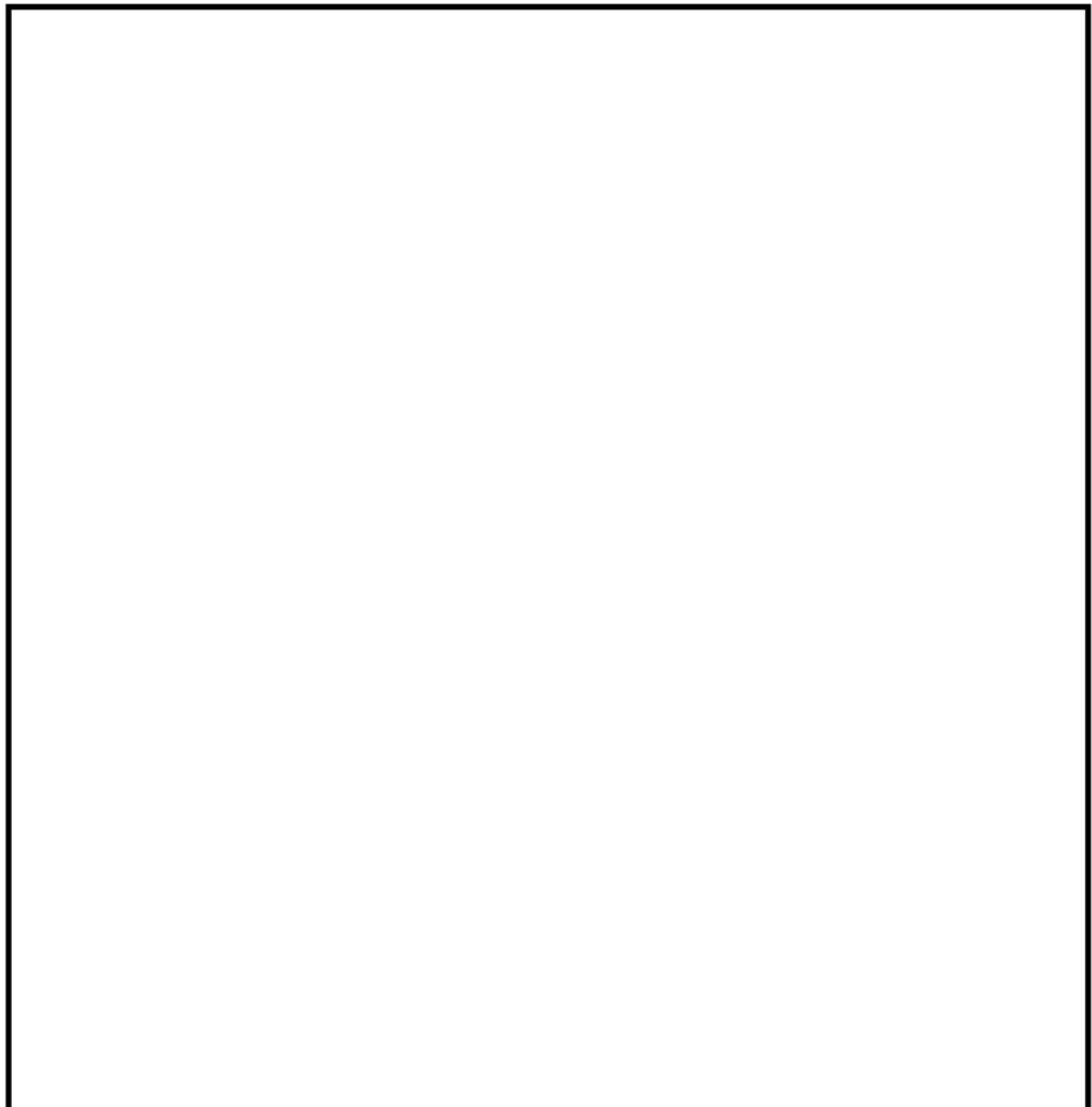
高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 10
添付-1 (2 / 9)

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

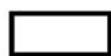
凡例

▼ : 土研式塩分捕集器

▼ : 蛍光 X 線分析計



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+32.30m

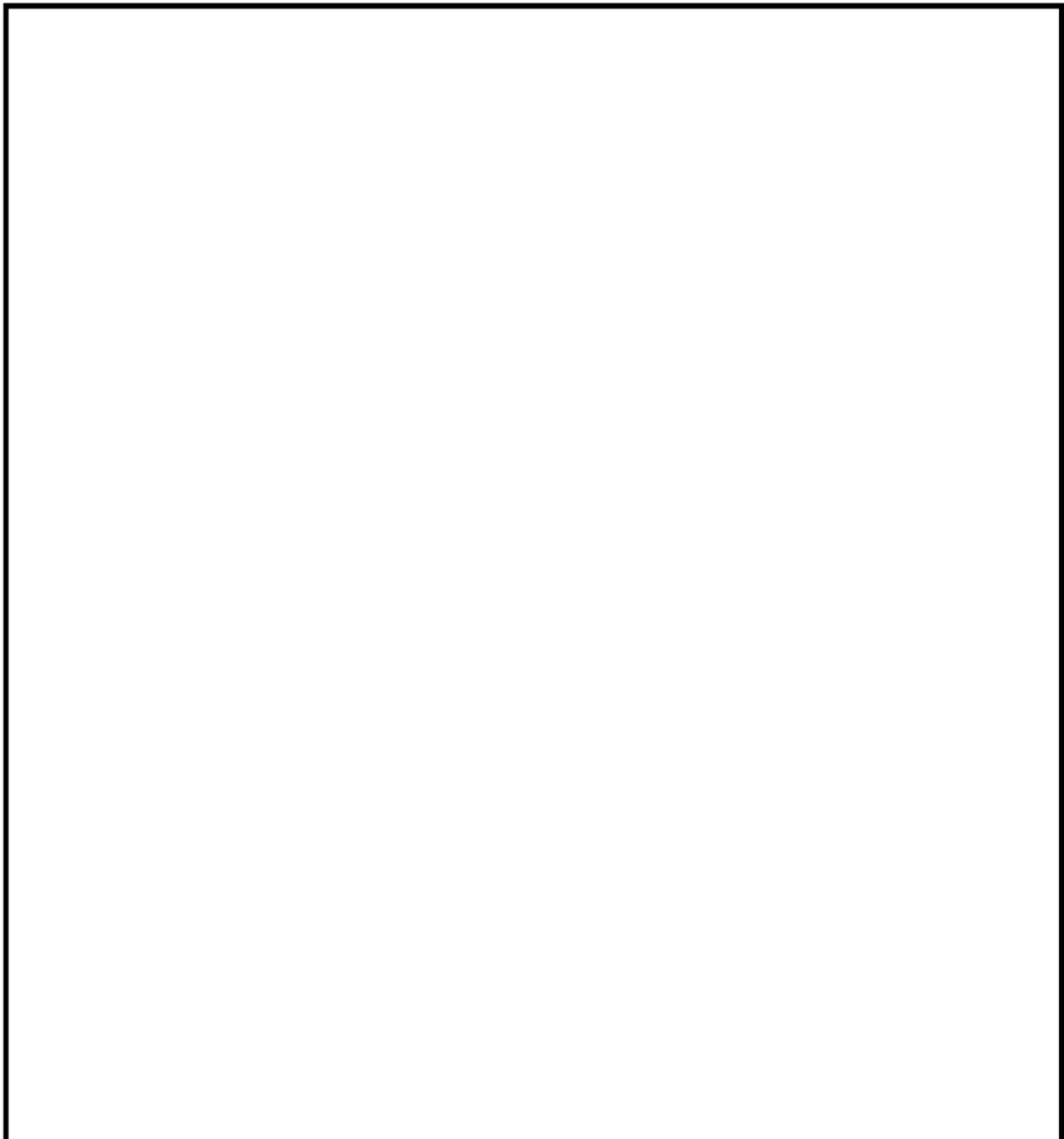


内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

凡例

- ▼ : 土研式塩分捕集器
- ▼ : 蛍光 X 線分析計



原子炉格納施設等 EL+80.90m



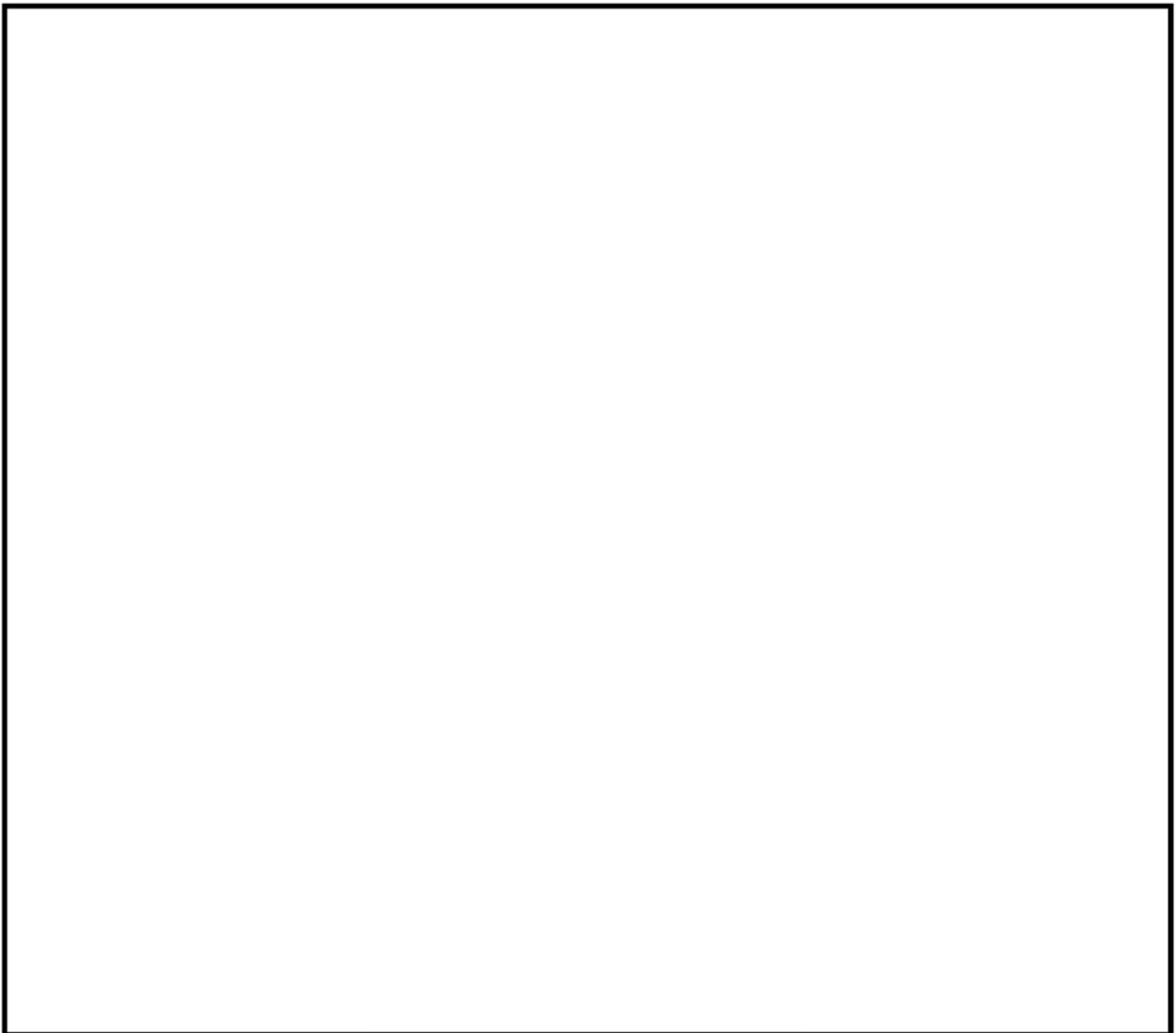
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

凡例

▼ : 土研式塩分捕集器

▼ : 蛍光X線分析計



取水槽 (海水ポンプ室) EL+3.5~-9.6m



内は防護情報に属するため公開できません

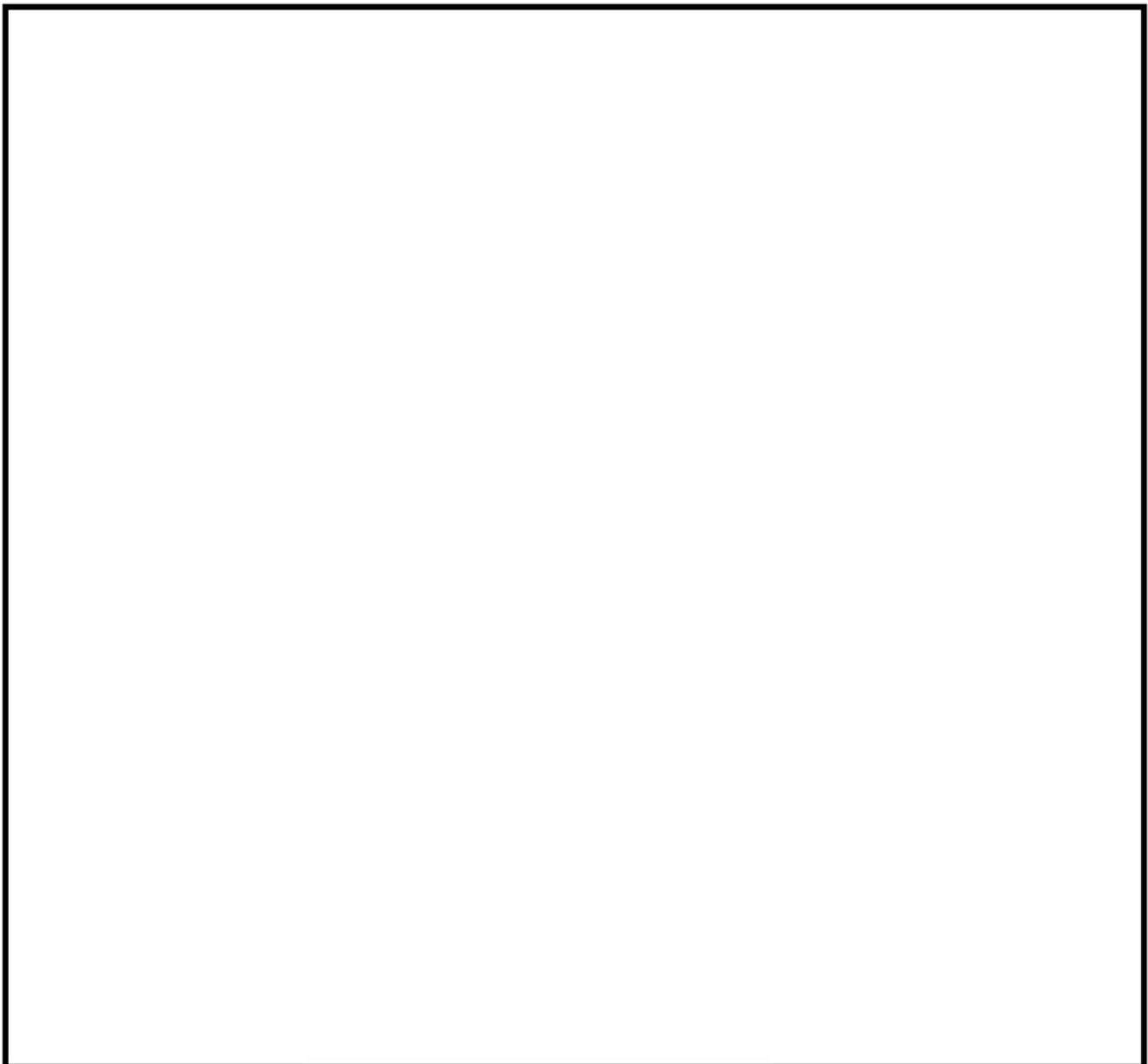
高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 1 0
添付-1 (5 / 9)

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

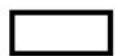
凡例

▼ : 土研式塩分捕集器

▼ : 蛍光X線分析計



取水槽 (海水ポンプ室) EL+3.5~-9.6m



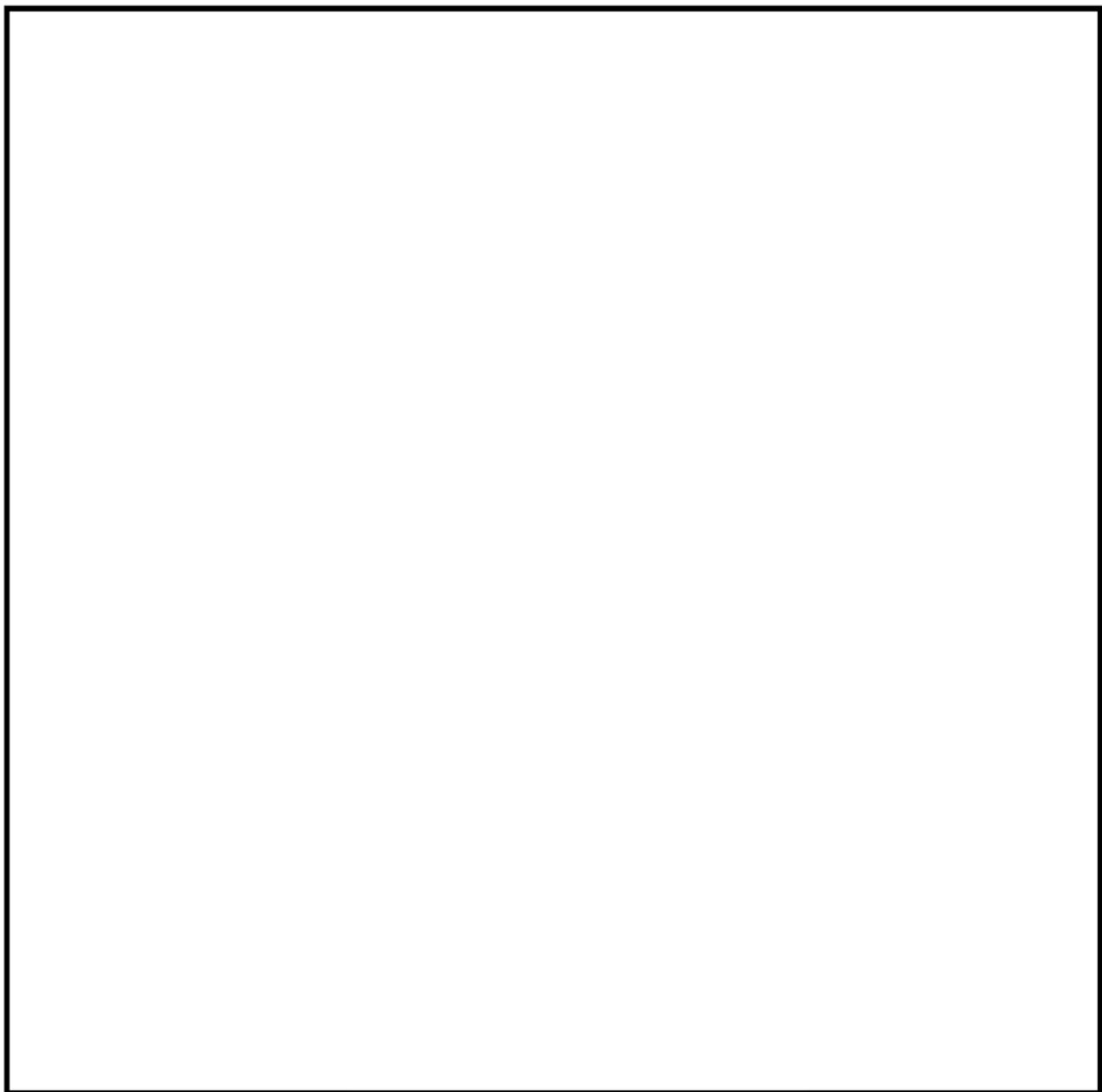
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

凡例

▼ : 土研式塩分捕集器

▼ : 蛍光 X 線分析計



取水槽 (海水ポンプ室) EL+3.5~−9.6m

[Redacted area] 内は防護情報に属するため公開できません

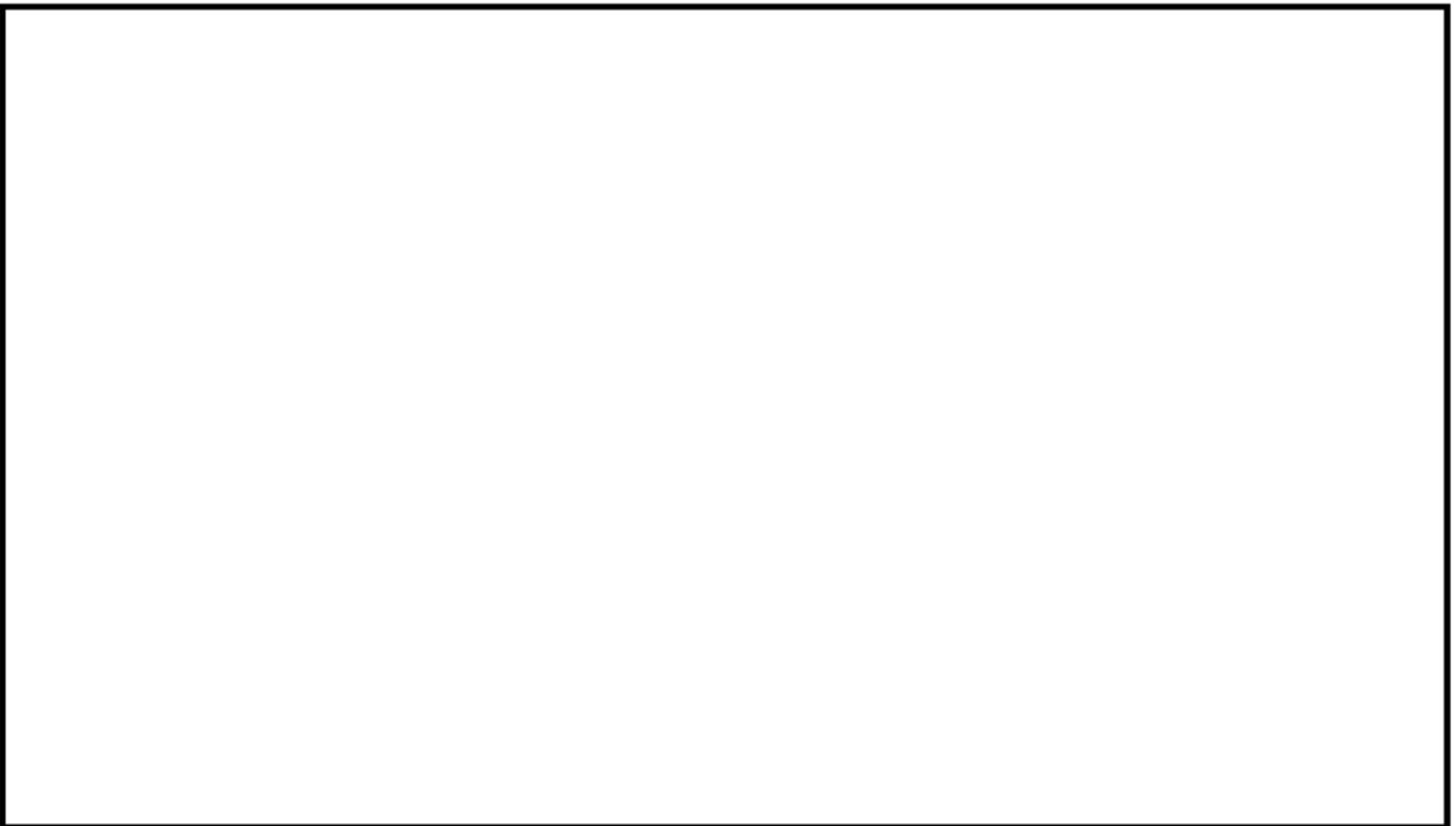
高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 1 0
添付-1 (7 / 9)

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

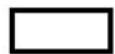
凡例

▼ : 土研式塩分捕集器

▼ : 蛍光X線分析計



非常用ディーゼル燃料油タンク基礎、復水タンク基礎 EL+3.5m



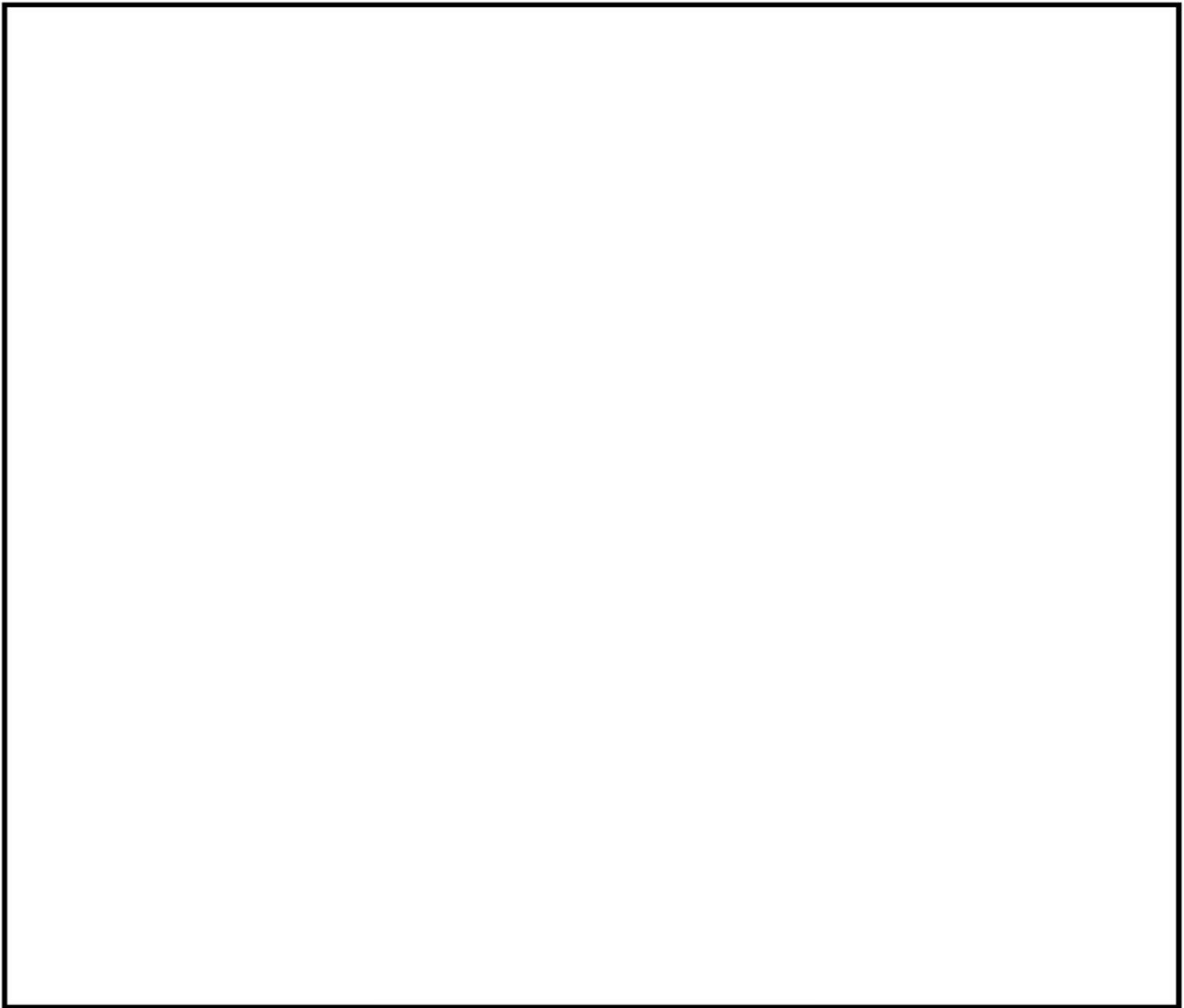
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 1 0
添付-1 (8 / 9)

高浜 2 号機 塩分量の測定位置

凡例

- ▼ : 土研式塩分捕集器
▼ : 蛍光X線分析計



非常用海水路 EL-11.0m



内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 号機 塩分量の測定結果

土研式塩分捕集器による塩分量の測定

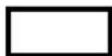
対象のコンクリート構造物	対象の部位	測定No	測定値 飛来塩分量 (mg/dm ²)	コアサンプル 採取箇所	備考
原子炉格納施設等	外部遮蔽壁	001 002 003		○	

凡例 ○：コアサンプル採取箇所

蛍光X線分析計による塩分量の測定

対象のコンクリート構造物	対象の部位	測定No	測定値 表面塩分量 (ppm)	コアサンプル 採取箇所	備考
原子炉補助建屋	外壁	001 002		○	
	海中帶	001 002 003		○	
	干満帶	001 002 003		○	
	取水槽	001 002 003		○	
	気中帶	001 002 003		○	
		001(水路内) 002(水路内) 003(水路内)			
非常用ディーゼル発電用 燃料タンク基礎 (配管トレシチ含む)		001 002 003		○	
復水タンク基礎 (配管トレシチ含む)		001 002 003 004		○	
上記以外の構造物（安全機能を有する構造物又は常設重大事故等対処設備に属する構造物・安全機能を有する系統及び機器又は常設重大事故等対処設備に属する機器を支持する構造物に限る。）		001 002 003 004 005 006		○	
非常用海水路					

凡例 ○：コアサンプル採取箇所



内は商業機密に属しますので公開できません

上記以外の構造物（安全機能を有する構造物又は常設重大事故等対処設備に属する構造物・安全機能を有する系統及び機器又は常設重大事故等対処設備に属する機器を支持する構造物に限る。）

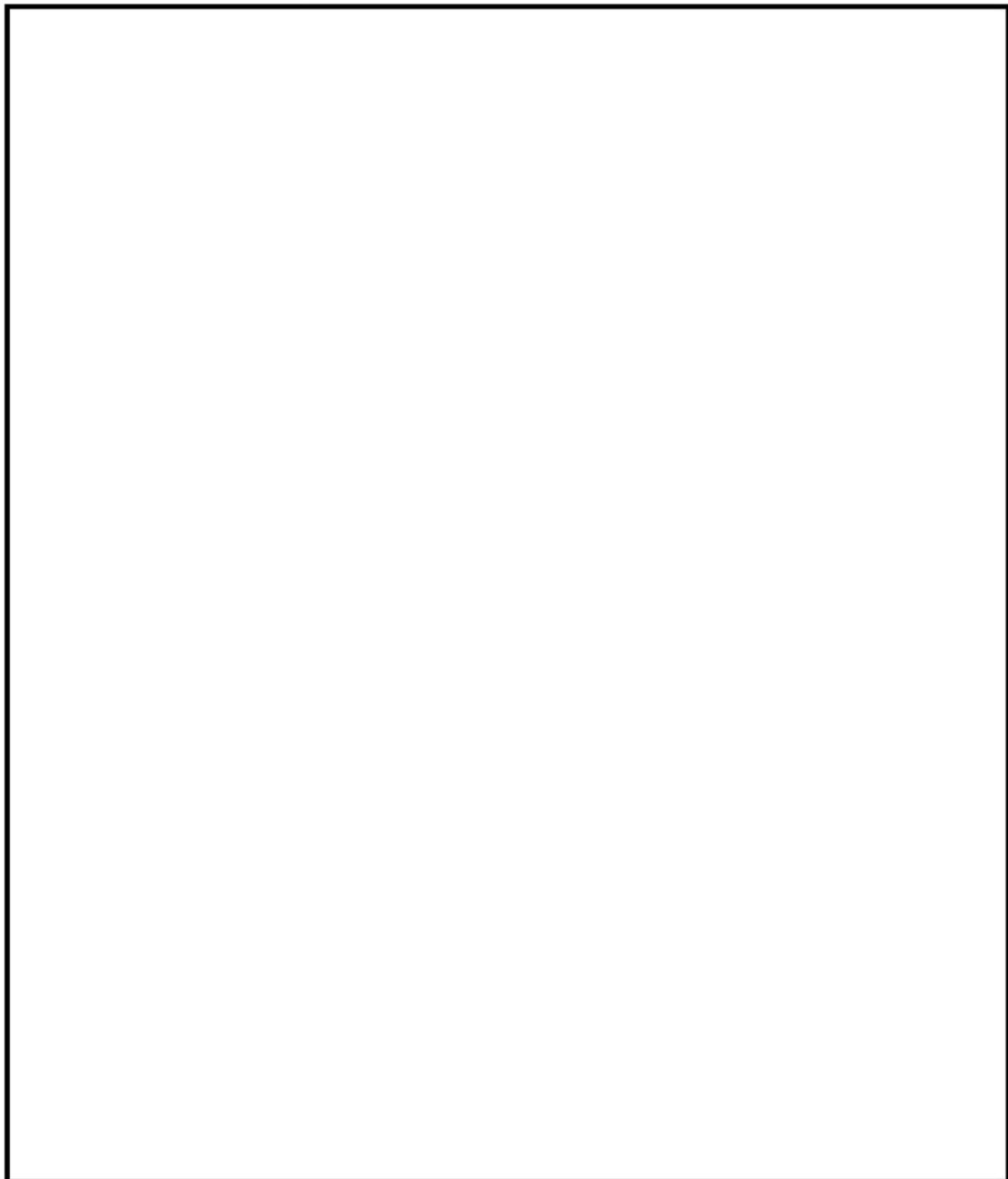
埋設物の存在により、コアサンプル採取が不可能

No.	高浜2－特別点検（コンクリート）－11
質問	(6頁) 塩分浸透深さについて、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果を提示すること。
回答	塩分浸透深さについて、コアサンプル採取位置と各対象部位における3本の試験結果は以下のとおりです。 1. コアサンプル採取位置 添付－1 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置」に示すとおり。 2. 試験結果 添付－2 「高浜2号機 特別点検（コンクリート）塩分浸透深さ試験結果まとめ」に示すとおり。 添付－1 高浜2号機 特別点検（コンクリート）実施位置 添付－2 高浜2号機 特別点検（コンクリート）塩分浸透深さ試験結果まとめ

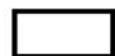
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 塩分浸透深さコアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+17.0m

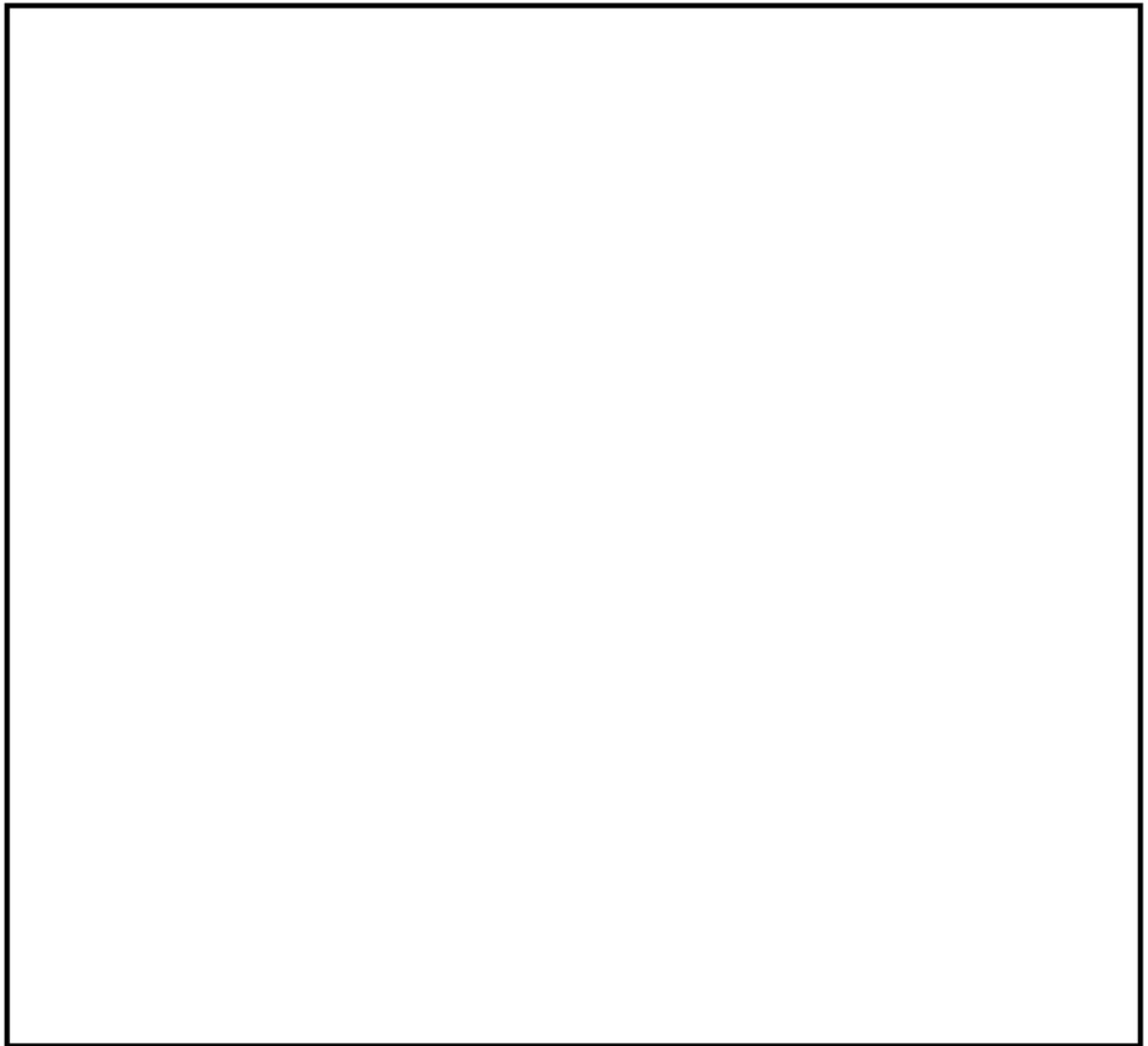


内は防護情報に属するため公開できません

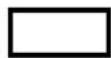
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 塩分浸透深さコアサンプル採取位置



原子炉格納施設等、原子炉補助建屋、タービン建屋 EL+32.3m

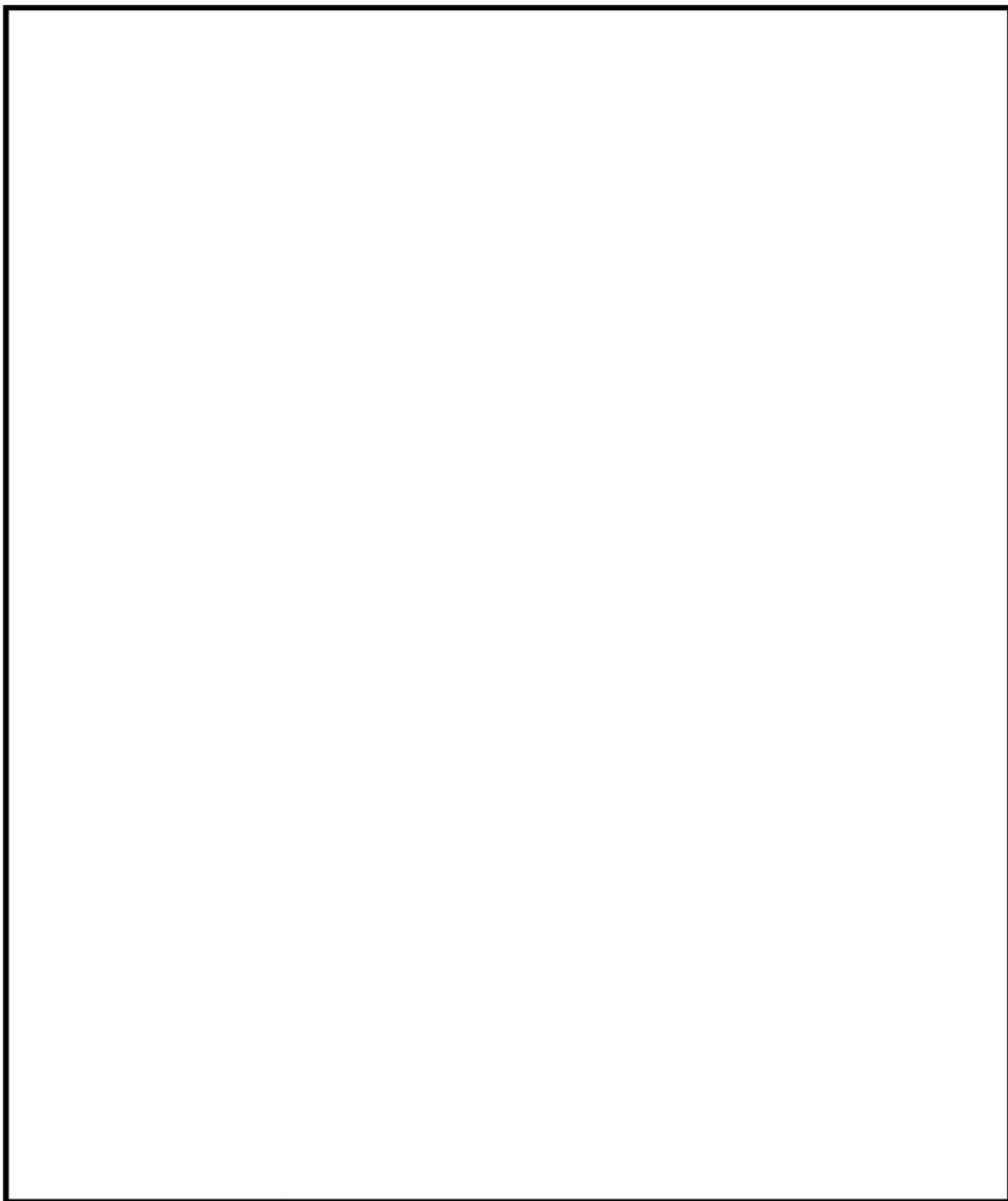


内は防護情報に属するため公開できません

高浜2号機 特別点検(コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 塩分浸透深さコアサンプル採取位置



取水槽(海水ポンプ室) EL+3.5~-9.6m

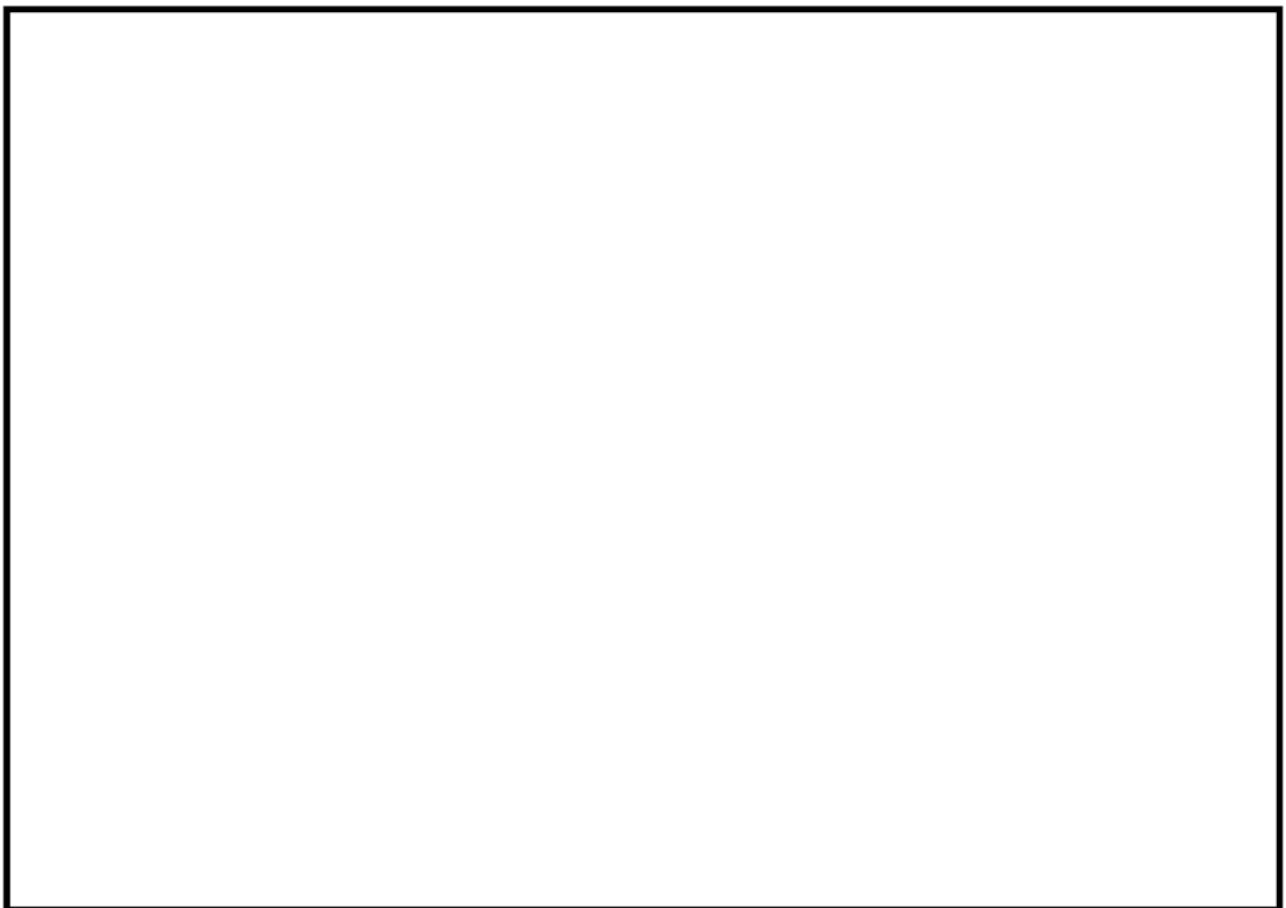


内は防護情報に属するため公開できません

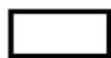
高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 塩分浸透深さコアサンプル採取位置



非常用ディーゼル燃料油タンク基礎、復水タンク基礎 EL+3.5m



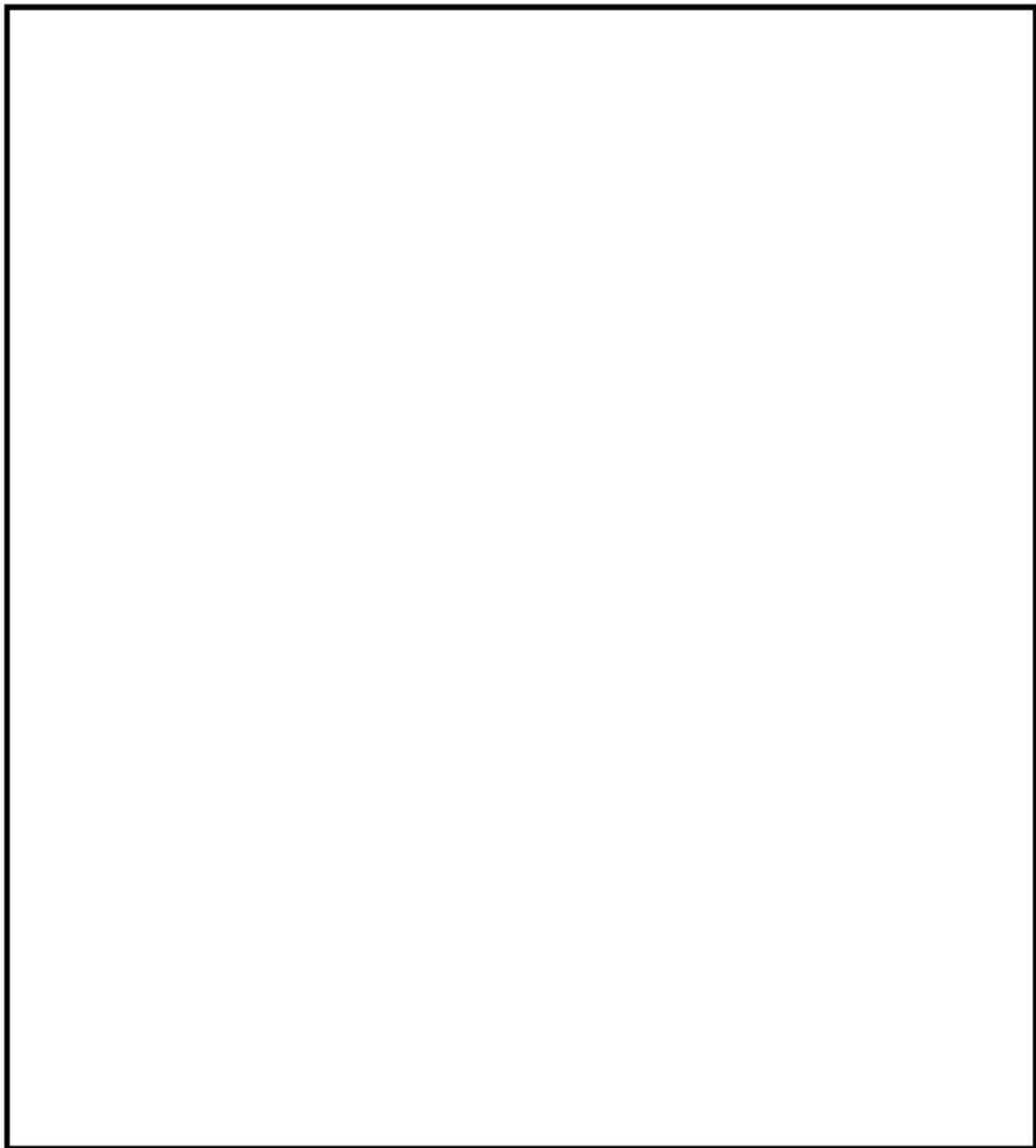
内は防護情報に属するため公開できません

高浜 2 - 特別点検 (コンクリート) - 1 1
添付 - 1 (5 / 5)

高浜 2 号機 特別点検 (コンクリート) 実施位置

凡例

▼ : 塩分浸透深さコアサンプル採取位置



非常用海水路 EL-11.0m



内は防護情報に属するため公開できません

対象のコンクリート構造物	対象の部位	点検結果						備考	
		表面からの深さ (mm)			塩化物イオン濃度 (%)				
		0~20	20~40	40~60	60~80	80~100	100~120		
原子炉格納施設等	外部遮蔽壁	コアNo.	a b c	平均	0.03	0.05	0.02	0.02	
		コアNo.	a b c	平均	0.01	0.08	0.07	0.07	
		コアNo.	a b c	平均	0.44	0.37	0.25	0.22	
原子炉補助建屋	外壁	コアNo.	a b c	平均	0.07	0.09	0.07	0.05	
		コアNo.	a b c	平均	0.15	0.37	0.38	0.26	
		コアNo.	a b c	平均	0.03	0.03	0.03	0.02	
取水槽	干満帶	コアNo.	a b c	平均	0.15	0.37	0.38	0.26	
		コアNo.	a b c	平均	0.07	0.09	0.07	0.05	
		コアNo.	a b c	平均	0.44	0.37	0.25	0.22	
非常用海水路	気中帶	コアNo.	a b c	平均	0.07	0.09	0.07	0.05	
		コアNo.	a b c	平均	0.15	0.37	0.38	0.26	
		コアNo.	a b c	平均	0.03	0.03	0.03	0.02	
非常用ディーゼル発電用 燃料油タンク基礎 (配管トレンチ含む)	復水タンク基礎 (配管トレンチ含む)	コアNo.	a b c	平均	0.03	0.03	0.03	0.02	
		コアNo.	a b c	平均	0.06	0.08	0.05	0.04	
		コアNo.	a b c	平均	0.26	0.24	0.20	0.18	



内は商業機密に属しますので公開できません

上記以外の構造物（安全機能を有する構造物又は常設重大事故等対応設備及び機器を有する構造物・安全機能を有する系統及び機器を有する構造物・常設重大事故等対応設備に属する設備等に限る。）